


東近江市エコツーリズム推進全体構想



令和4年10月



 東近江市エコツーリズム推進協議会

東近江市エコツーリズム推進全体構想策定にあたって



本市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで一つの市域の中に「森、里、川、湖」が広がり、多様で豊かな自然のもと万葉の時代から綿々と受け継がれてきた歴史、文化、伝統が蓄積された素晴らしいまちです。

この恵まれた自然環境によって育まれてきた多様な植物や動物、また、そこで培われてきた人々の生業などがあいまって、「森、里、川、湖」それぞれのステージで築き上げられた姿は、まさしく本市の原風景であり、他に誇れる魅力的な地域資源であります。その素晴らしい地域資源を今後も持続的にいかしていくためにも、我々一人一人がその価値を認識し活用・保全していくことが最も重要です。

今後は、この「森、里、川、湖」からなる本市特有の素晴らしい原風景を後世に残しつつ、本構想に沿ったエコツーリズムを推進していく中で地域の活性化を目指してまいりますので、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本構想策定に当たり、御尽力をいただいた東近江市エコツーリズム推進協議会会員の皆様をはじめ、各地域でエコツアーに取り組まれている方々、並びに各専門分野から御意見を賜りました関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和4年（2022年）10月

東近江市長 小椋正清



東近江市は、東日本と西日本の両方の自然環境要素が存在するだけでなく、日本海側気候と太平洋側気候の両者を合わせ持つ地域にあります。さらに1000m級の鈴鹿の山から琵琶湖までの里地、里山が愛知川や日野川といった一級河川によってつながる「森、里、川、湖」の多様な地域資源を有する市でもあります。この多様で豊かな地域資源を古くから人々が賢明かつ持続的に利用することにより、自然と調和のとれた東近江市ならではの、安らぎのある原風景を形成してきました。

ところが近年、林業の衰退や耕作放棄地の増加など、地域資源に根ざした人々の生業が希薄化し、「森、里、川、湖」のつながりのうえに育まれた原風景が急速に失われつつあります。東近江市エコツーリズム推進協議会では、この類まれな多様で豊かな地域資源を維持・再生するためには地域の人々はその資源の価値を見直し、活用していく「エコツーリズム」の推進が不可欠であると考え、東近江市独自のエコツーリズムの指針となる全体構想を策定しました。

このため、「東近江市エコツーリズム推進全体構想」は「森、里、川、湖」のつながりを構成する市域全体を対象地域としていることが特徴です。

今後は、この「森、里、川、湖」からなる素晴らしい原風景を後世に残し、活用していくことにより、東近江市ならではのエコツーリズムを推進してまいりますので、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）10月

東近江市エコツーリズム推進協議会 会長 山崎 亨

目 次

1 エコツーリズムを巡る背景や課題	1
(1) 背景と目的	1
(2) 現状と課題	4
2 エコツーリズムの推進	9
(1) 基本理念	9
(2) 基本方針	9
(3) 推進する地域（推進する地域の範囲及び設定に当たっての考え方）	11
3 対象となる原風景を構成する自然観光資源等主な地域資源	11
(1) 森の原風景を構成する地域資源	12
(2) 里の原風景を構成する地域資源	13
(3) 川の原風景を構成する地域資源	14
(4) 湖の原風景を構成する地域資源	15
4 エコツーリズムの実施の方法	17
(1) 東近江市におけるエコツアー実施の基本的な考え方	17
(2) エコツアー実施に当たってのルールと設定理由	17
(3) エコツアーにおける主なガイダンス及びツアープログラムの内容	19
(4) プログラムが実施される場所	21
(5) プログラムの実施主体	22
(6) 森里川湖のつながりや原風景を活用するエコツアーの発掘	22
(7) 原風景を構成する地域資源等のモニタリング及び評価	22
(8) その他	25
5 原風景を構成する地域資源の保全及び育成	26
(1) 原風景を構成する地域資源の保全及び育成の方法	26
(2) 自然観光資源等に関する主な法令及び計画	26
6 推進協議会	28
(1) 推進協議会に参加する団体	28
(2) 役割分担	29

7 その他エコツーリズムの推進に必要な事項	31
(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	31
(2) 他の計画等との関係及び整合	32
(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	32
(4) 地域の生活や習わしへの配慮	33
(5) 安全管理	33
(6) 全体構想の公表	33
(7) 全体構想の見直し	33
参考資料：地域資源の概要	34
(1) 森の原風景を構成する地域資源	34
(2) 里の原風景を構成する地域資源	39
(3) 川の本風景を構成する地域資源	44
(4) 湖の本風景を構成する地域資源	46

1 エコツーリズムを巡る背景や課題

(1) 背景と目的

東近江市は、滋賀県の南東部、湖東平野の中央にあり、近畿圏と中京圏の中間に位置しています。東は三重県との県境に接しており、西は琵琶湖に面しています。市域の56パーセントを森林が占め、東部の鈴鹿山脈から西部の琵琶湖までが一級河川愛知川という一つの水系でつながり、南西部を流れる一級河川日野川とともにその流域を潤し、森、里、川、そして湖といった多様な姿を見せる自然豊かなまちです。また、これら東近江市の自然は、生業や日常生活などの中で、継続的に人の手が加えられ維持されてきた自然（二次的自然）です。

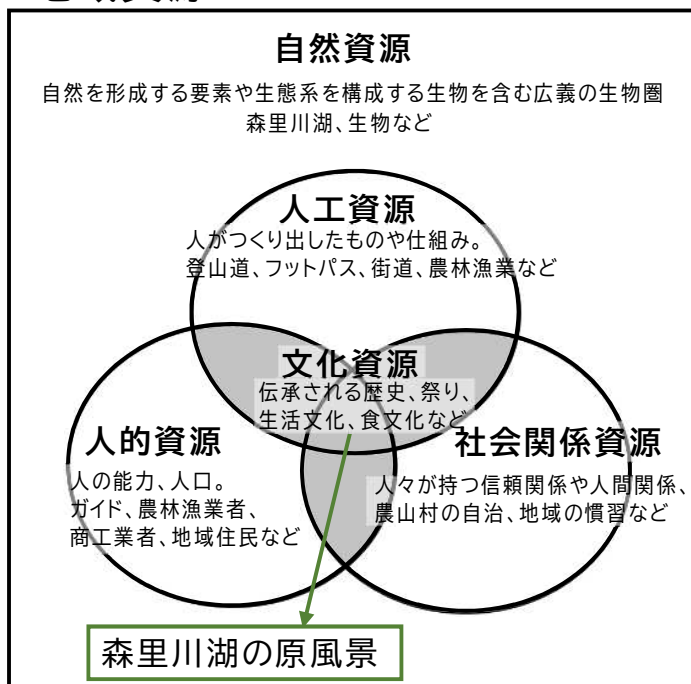
上流域は御池岳や御在所岳などの山々や溪谷などの自然に抱かれ、政所茶や木地物生産などの伝統を育んだ奥永源寺の山村風景が見られます。中流域は肥沃な扇状地に近畿最大の耕作地が広がり、米をはじめとする農産物の生産が盛んに行われています。また、農業とともに近江商人が築いた町並み、歴史や文化、産業が受け継がれています。琵琶湖付近の下流域では、琵琶湖とその内湖が人々の生活を支え、集落内に張り巡らされた水路とともに水が暮らしの中に息づき、その営みが今も引き継がれています。このように、森里川湖（もりさとかわうみ）の自然とともに育まれてきた暮らしや生業など、人と自然の関係性の中でつくられてきた多様でさまざまな資源の供給力を維持する風景を感じることができます。

これらが「東近江市の原風景」であり、森里川湖の多様な自然資源を土台として育まれた人的資源、人工資源、社会関係資源、さらに、それらの関係性から成立する文化資源が相互に影響し合い、自然と人の暮らしや生業が調和した人の心の奥にある癒しの風景で、安定感のある持続可能な地域像であると考えられます。

しかし、その森里川湖の原風景は、人と自然の関わりの中で維持されてきたものであることから、人口の減少、超高齢化社会、生活様式や産業構造の変化などの影響を受け、地域の活力が低下することに伴い、将来、消滅するおそれがあります。

そんな原風景を支える地域力を維持するためには、住民が地域に愛着と誇りを持つとともに多く

地域資源

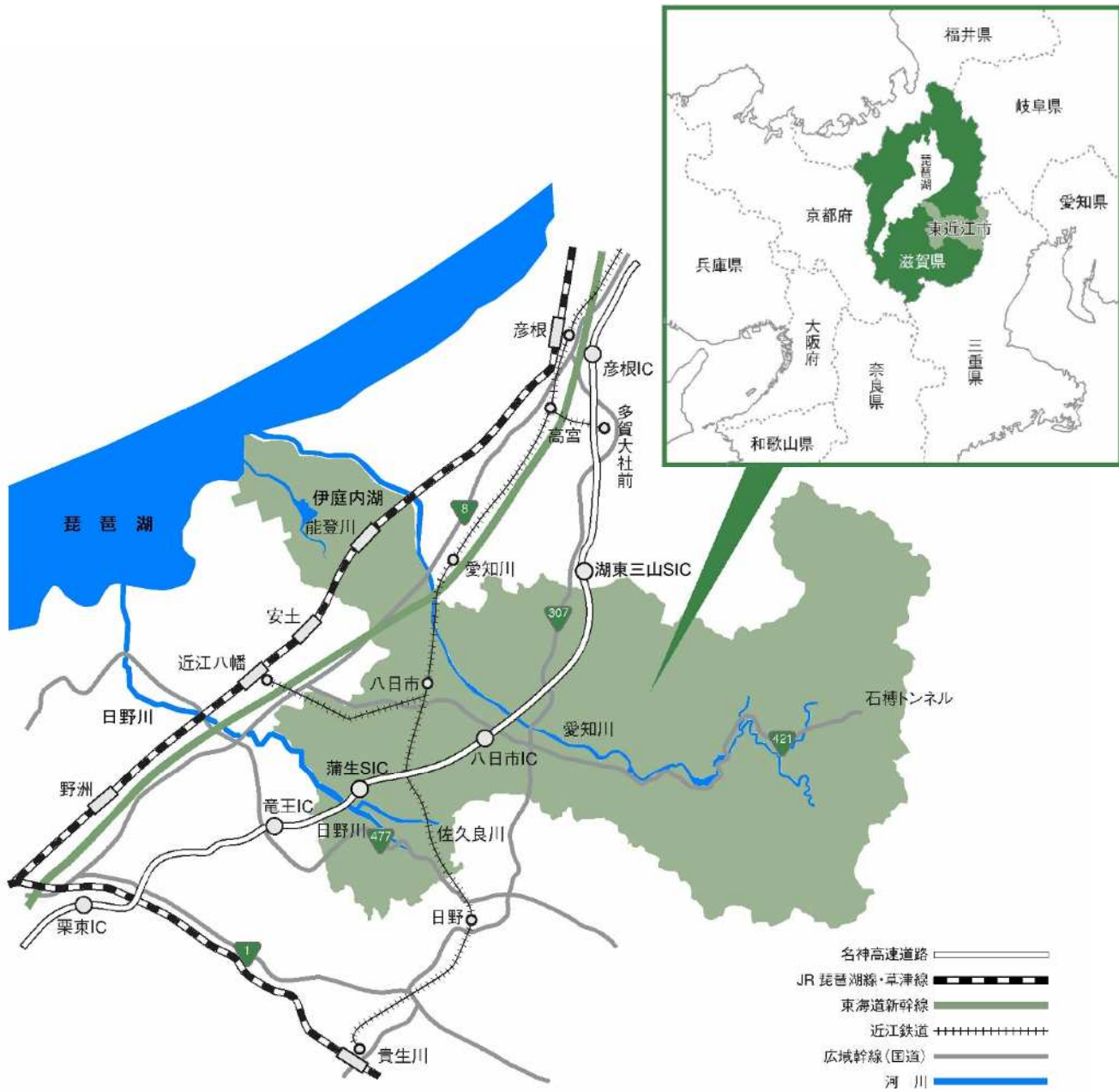


の人が行きたい・住みたいと思える魅力ある地域づくりを行うことが必要です。地方創生の取組の中で、イベントの開催や情報発信などの施策を強化したことにより、来訪者は増加しています。今後は、単に見て終わるだけの観光ではなく、ここでしか体験することができない時間や人と人との交流があり、心が豊かになるような旅に昇華させる必要があると考えます。

その取組の一つがエコツーリズムであり、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を来訪者に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指すこの仕組みを強化したいと考えます。

豊かな自然資源を土台に、人的資源、人工資源、社会関係資源が効果的につながることで、その魅力がより高まり、ひいては地域の活力を創出し、この大切な原風景を将来世代に継承することを目的として、東近江市エコツーリズム推進全体構想（以下「全体構想」という。）を策定します。





(2) 現状と課題

ア 地域の現状と課題

(ア) 自然環境（森里川湖の多様な自然環境⇒その維持・保全）

東近江市は、東の鈴鹿山脈から西は琵琶湖に面し、山地からなだらかな丘陵地や平野へと広がり、森、里、川、湖といった多様な姿を見ることができます。

東部の山地部は「鈴鹿国定公園」に指定され、市の面積の56パーセントは森林が占めています。鈴鹿山脈からは、一級河川の愛知川や日野川が流れ、沖積平野である湖東平野が市中央部から琵琶湖まで広がっています。中でも中央を流れる愛知川は、源流から琵琶湖に至る河口まで、川の流れやその流域を取り巻く自然の変化を市内で完結した姿で見せてくれます。

平野部には田園地帯が広がり、周辺には里山の雑木林が多く残り、聖域として保護された社寺林、水害の防止とともに薪や炭の燃料材にも活用された河辺林、水辺沿いの湿生林などの多様な植生が見られます。特に、愛知川沿いの河辺林は、環境省の「ふるさといきものの里100選」及び生物多様性保全上重要な里地里山（以下「重要里地里山」という。）に選定され、貴重な動植物も多く生息し、保全活動も盛んに行われています。

また、市域の西端の琵琶湖は「琵琶湖国定公園」や「ラムサール条約湿地」に指定され、琵琶湖岸には砂浜が広がっているところもあり、湖岸近くには、県内で西の湖に次いで2番目に大きな内湖である伊庭内湖があります。

しかしながら、近年、山間部や里山における放置林、人の手が入らず拡大する竹やぶ、耕作放棄地、愛知川上流の土砂の堆積、中下流の瀬切れや河床低下、湖辺の浜欠けなどの自然環境の悪化が見られます。このため、原風景の基盤である多様な自然資源を維持・保全する必要があります。

(イ) 動植物（生物多様性の衰退⇒二次的自然の適正利用）

これまで残ってきた多様な自然環境と豊かな植生に恵まれた森里川湖は、人が関わり続けることによって維持されてきた二次的自然です。その中でも、生態系ピラミッドの頂点に位置するイヌワシやクマタカなどの猛禽類をはじめとして、特別天然記念物のカモシカなど多種多様な野生動物が生息しています。さらに、里山や内湖には、「滋賀県で大切にすべき野生生物-滋賀県版レッドリスト-」に選定された生物も多く、ほかの地域ではあまり見られないモリアオガエルなどの両生類、ハリヨやホトケドジョウなどの魚類も確認されています。

しかし、以前に比べ森里川湖の自然と人のつながりは希薄になってきました。二次的自然は人の手が入らなくなると遷移が進み、長年に渡り育まれたその地特有の動植物が生息生育できなくなります。また、人間の活動によって川や湖に持ち込まれたオオクチバスやブルーギル、川辺や堤防、道路脇に見られるオオカワヂシャやオオキンケイギク、生育地を選ばないナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物も見られるようになってきました。このため、動植物の生息生育する二次的自然である森里川湖を適正に保全し、利用していく必要があります。

(ウ) 人口（人口減少・超高齢化⇒集落の担い手確保とコミュニティの維持・活性化）

人口と世帯数は、令和4年1月1日現在で113,012人、45,831世帯（住民基本台帳登録者数）です。人口は、平成17年をピークに減少傾向が続く、出生率の低下、社会的移動による人口減少とともに高齢化が進み、高齢者（65歳以上）が全人口に占める比率が高まっています。

地域の里山や森林などを保全してきた集落では、高齢化により集落機能の低下が懸念され、管理が行き届かず森里川湖の原風景が消失するおそれがあります。このため、関係人口の創出などにより地域づくりの担い手を確保し、コミュニティを維持・活性化する必要があります。

(エ) 農林水産業（農林水産業の縮小⇒農林水産業の担い手の確保と活性化）

東近江市には近畿最大の8,390ヘクタール（令和2年度面積調査）の農地があり、米に麦や大豆を組み合わせた土地利用型農業が市内全域で行われ、環境付加価値の高い農産物を生産するため、農薬や化学肥料の使用を減らした「環境こだわり農産物」が約2,262ヘクタール（令和2年度）で栽培されています。農家数は平成17年から平成27年の10年間で5,718戸から3,651戸まで約4割減少したものの、大規模経営体の育成や集落営農の推進により、農地の集約が進展しています。

また、本市の森林面積は、21,840ヘクタール（国有林679ヘクタールを含む。（平成2年度滋賀県森林・林業統計要覧））で、多くが永源寺、愛東及び湖東地区の山間部にあり、重要な水源涵養の役割を果たしています。スギ、ヒノキを中心とする人工林率は約3割で、そのほとんどが戦後、植栽されていることから伐採利用が可能な段階を迎えています。

さらに、琵琶湖に面する能登川地区の集落や一級河川愛知川をはじめとする河川では、昔から淡水漁業が行われてきましたが、市内漁業就業者は19人でそのうち漁業だけを専門にしている自営漁業者は7人（漁業センサス2018）まで減ってきています。

また、農業では従事者の高齢化や後継者不足により、離農や耕作放棄地が増加傾向にあります。林業では、生活様式の変化、木材需要の低迷等による価格の下落などから、経営が成り立たなくなり、後継者不足から手入れが行き届かない森林が増加しているほか、野生鳥獣による森林被害も急増しています。また、漁業においても同様に、後継者不足は深刻な課題となっています。

農林水産業の縮小傾向を防ぐためには、いずれも担い手の不足の解消が大きな課題であり、農林水産業をさらに活性化させるにはその確保が不可欠です。

(オ) 経済循環（市外での消費による資金流出⇒地域資源を活用した地域産業の育成による市内循環の確立）

平成27年度の域内での資金循環の流れを見ると、域内総生産4,309億円のうち416億円が、買物や観光等の消費により市外に流出していると分析されています。

市外への資金の流出を抑制するためには、市内消費を促進することはも

ちろんのこと、地域資源を活用した産業を活性化させ、自己完結できる安定した地域づくりが必要です。

これまで産業では、電気機械、窯業、土石製品など、主に製造業の企業を誘致し地域の生産額・雇用を拡大してきましたが、これら製造業は、グローバルな経済の動向を受けやすい業種です。

安定した地域経済の循環が行われている地域にするためには、森里川湖の自然資源や文化資源などの地域資源を活用した農林水産業やその産品を活用した飲食業、加工業、観光業などの育成が必要です。

イ エコツーリズム推進の現状と課題

東近江市では、森里川湖を単に自然環境を保全するだけではなく、そのつながりやそこで営まれてきた生活や風景、歴史文化を適正に活用し、保存・継承する取組を進めています。その一つの手法として「地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を来訪者に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す仕組み」であるエコツーリズムを推進しています。

平成 27 年度には市の組織として森と水政策課が設置され、エコツーリズムの推進について検討が始められました。また、平成 28 年度には東近江市エコツーリズム推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設立し、東近江市らしいエコツーリズムの検討、森里川湖のつながりのある自然環境や歴史・文化・景観などの地域資源の掘り起こしやエコツアーの企画などに取り組んできました。

表 1-1 エコツーリズムの推進経過

年度	取組内容
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 森と水政策課を設置し、エコツーリズム推進についての検討開始 ● 市制 10 周年を記念して鈴鹿 10 座を選定 ● 森里川湖のつながりのある東近江市の自然環境を現場で考える“つながりシリーズ”の実施 ● エコツーリズムについての勉強会を開催
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 東近江市エコツーリズム推進協議会設立 ● 東近江市らしいエコツーリズムについての検討 ● 地域資源の掘り起こし ● 事業実施のための環境整備 ● エコツアーの企画、実施開始
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ● びわ湖 東近江 SEA TO SUMMIT 開催 ● 鈴鹿 10 座の保全・活用プラン策定 ● 鈴鹿 10 座に関するパンフレットやガイドブック作成 ● 広報紙“H i g a e c o”[ヒガエコ]の発行開始（以後、年 2 回） ● 東近江ケーブルネットワーク株式会社との連携により鈴鹿 10 座の魅力を市民向けに動画の配信 ● 鈴鹿 10 座エコツーリズムガイド養成講座開催 ● 鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブ設立
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿 10 座ビジターセンターで登山等の相談業務開始
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ● 東近江市エコツーリズム推進全体構想策定委員会の設置
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 期鈴鹿 10 座エコツーリズムガイド養成講座開催
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 東近江市エコツーリズム推進全体構想事前協議

しかしながら、単に自然環境や歴史文化を素材とした観光を提供するだけでは、他地域と差別化できません。地域住民が地域資源の価値を再認識し、地域が一体となって活性化にもつなげるよう取り組む必要があります。

そこで、東近江市ならではのエコツーリズムを推進するに当たり、エコツーリズムについての基本的な考え方の整理、推進体制及び環境の整備など次のような課題の解消が必要と考えます。

(7) エコツーリズムの基本的な考え方の共有(認知が不十分⇒基本的な考え方の関係者の共有)

エコツーリズムを推進してきましたが、本市が目指すエコツーリズムの方向性や基本的な方針がなかったことから、自然環境への配慮の無い単なる自然体験がエコツアーと呼ばれ、エコツアー本来の意義が十分に認知されていないなど、本市におけるエコツーリズムの基本的な考え方を関係者が理解・共有する必要があります。

(イ) 推進体制の確立(特定のエコツアー実施者⇒幅広い関係者との連携、推進体制の確立)

推進協議会では、エコツアーの実践からその方向性を打ち出すため、特定のエコツアー実施者を中心にエコツーリズムについて議論を始めました。東近江市ならではのエコツーリズムを確立し、地域資源を保全するとともにツアーの商品化・販売・品質の管理を進めていくためには、エコツアー実施者・観光業者だけでなく、市内の地域団体、商工業者、農林水産業者など幅広い関係者が連携し、その専門性をいかせる推進体制を確立する必要があります。

(ウ) エコツアーガイド・実施者の育成(エコツアーガイド・実施者の不足⇒人材や団体の育成)

エコツーリズムは、来訪者が自然や歴史文化を単に見るだけでなく、専門的なガイドを通じて、自然や歴史文化の本質的価値を学び、来訪者自らがその関係性について考えるようにする取組です。また、適切な管理により来訪者によるオーバーユースなどの環境負荷や住民生活への影響を抑え、持続可能な観光を目指す取組でもあります。

推進協議会では、エコツアーのガイドや実施者を育成するため、鈴鹿10座エコツーリズムガイドの養成を行っています。しかし、鈴鹿山脈から琵琶湖までの広域にわたる地域資源を保全・活用するエコツーリズムを実現するためには、エコツアーのガイドや実施者が不足していると考えます。エコツーリズムを推進するためには、地域やエコツーリズムの趣旨を理解し、必要な技能を有する人材や団体の育成を行う必要があります。

(エ) 資金調達の仕組みづくり(財源の不足⇒資金調達の仕組みづくり)

人と自然との関わりの中でつくられてきた原風景は、第一次産業などの生業の中で人と自然とのつながりが維持され、継続的に保全・管理されてきました。ところが、第一次産業などの衰退により、そのバランスが崩れたことから保全のための財源を生み出す新たな手段が必要となっています。

エコツーリズムはそのバランスを回復する取組の一つでもあり、人と自然のつながりを再生しつつ、旅行者など域外からの来訪者が東近江市の原

風景での体験の対価として応分の負担を支払うなどの資金を調達する仕組みづくりも考えなければなりません。

(オ) 環境整備（地域資源の劣化、迷惑行為の発生⇒地域特性に合わせたハード・ソフトの環境整備）

一部のエリアでは、過剰な利用による登山道の浸食や野外排せつの増加、ごみの投棄、路上駐車等マナーの低下により地域資源の劣化や住民生活への迷惑行為が発生しています。これらの課題に対して、現状は個別に対処するだけで地域全体での抜本的な改善には至っていません。エコツーリズムの推進に当たっては、単に多くの来訪者を誘致する取組ではなく、地域資源の活用と保全・再生を一体化した管理型の観光が求められます。

来訪者のマナーアップやマナーレベルの高い来訪者の集客につなげるため、地域特性に合わせたルールづくりを進めるとともに、利用者の利便性や地域住民の暮らしに合わせた駐車場や環境負荷に配慮したトイレ整備など、ハード・ソフトの環境整備を行う必要があります。

2 エコツーリズムの推進

(1) 基本理念

東近江市の森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズム

東近江市には、森里川湖の自然とともに育まれてきた暮らしや生業など、人と自然の関係性の中でつくられてきた多様でさまざまな資源の供給力を維持する原風景があります。

その原風景の存在は、地域が安定感と持続性をもつ指標であり、森里川湖に人が継続的に関わり、その価値や大切さへの理解を深め再評価し、保全・再生することで継承していくことができると考えます。

東近江市では、「森里川湖の原風景」を楽しみ、学ぶなど活用し、人と自然、人と人のつながりの再生と原風景の保全を図り、将来世代に継承するエコツーリズムを推進します。

(2) 基本方針

基本方針 1 原風景の活用

～原風景を活用したエコツーリズムによる豊かな地域づくり～

自然と暮らし・生業のつながりによって生み出された森里川湖の原風景が、エコツーリズムの基盤です。しかし、近年の人口減少、高齢化、生活様式や産業構造の変化などによって農林水産業が衰退することで、二次的自然である森里川湖の荒廃など、様々な問題が顕在化してきています。

このため、①森里川湖の原風景を活用したエコツアーの企画・実施、②森里川湖の原風景を育む地域産業との連携や活用を推進することで地域振興や観光振興を行い豊かな地域づくりを目指します。

基本方針 2 原風景の再評価、保全・再生

～エコツーリズムをきっかけに原風景を再評価し、保全・再生の取組により住む人の誇りと愛着を高める地域づくり～

社会やライフスタイルの変化などによって、森里川湖の利用や管理の縮小等が進み、森里川湖が持つ本来の原風景が消失しつつあります。

このため、市民、事業者、行政及び専門家・研究者等による①ルールづくり、②モニタリング及び評価の仕組みづくり、③原風景を構成する地域資源等の保全・再生を推進することで、エコツーリズムをきっかけに、森里川湖の原風景を再評価し、地域住民が自然と共生した暮らしや生業の価値を再認識するとともに、保全・再生の取組を通して、そこに住む人の誇りと愛着を高める地域づくりを目指します。

基本方針 3 原風景を次代につなぐ仕組みづくり

～原風景をつなぎエコツーリズムを推進する体制づくり～

全体構想を実現するためには、市民、事業者、行政及び専門家・研究者

の協働の取組が不可欠です。

このため、①エコツーリズムの推進体制づくり、②エコツーリズムの推進に必要な人材育成と確保、③エコツーリズムの推進に必要な拠点の確保を進めることで、原風景の活用と保全・再生を行う「人」と「つながりの場」を創出し、森里川湖の原風景を次代につなぐ仕組みがある地域づくりを目指します。

基本方針4 エコツーリズムの理念の共有と普及

～市全体で理念を共有し、普及を図る体制づくり～

全体構想を市全体で推進するためには、広く市民、事業者の協力参加が必要です。

このため、①エコツーリズムに関する情報提供、②住民参加の促進、③エコツーリズムの中での環境教育を通じた地域人材の育成を推進し、積極的な情報提供、住民参加、環境教育により、市内全体で原風景の活用と保全・再生するエコツーリズムの理念が共有された地域づくりを目指します。

東近江市の森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズム

【基本方針1】 原風景の活用

- ① 森里川湖の原風景を活用したエコツアーの企画・実施
- ② 森里川湖の原風景を育む地域産業との連携や活用

【基本方針2】 原風景の再評価、保全・再生

- ① ルールづくり
- ② モニタリング及び評価の仕組みづくり
- ③ 原風景を構成する地域資源等の保全・再生

【基本方針3】 原風景を次代につなぐ仕組みづくり

- ① エコツーリズムの推進体制づくり
- ② エコツーリズムの推進のための人材育成と確保
- ③ エコツーリズムの推進に必要な拠点の確保

【基本方針4】 エコツーリズムの理念の共有と普及

- ① エコツーリズムに関する情報提供
- ② 住民参加の促進
- ③ エコツーリズムの中での環境教育を通じた地域人材の育成

図 基本理念と基本方針

(3) 推進する地域（推進する地域の範囲及び設定に当たっての考え方）

本市は、東の鈴鹿山脈から西の琵琶湖まで広がり、市内の中心部を水でつなげる愛知川や南西部には日野川が流れるなど森里川湖の原風景を感じられる地域です。しかし、いずれの地域も人口減少や高齢化が進み、生活様式や産業構造が変化し、農林水産業に関わる人が少なくなるなど原風景の継承が危ぶまれています。よって、エコツーリズムをきっかけに、人と自然、人と人のつながりを再生し、原風景を将来世代に継承するため、推進する地域は本市全域とします。

3 対象となる原風景を構成する自然観光資源等主な地域資源

自然や歴史文化など森里川湖の原風景を構成する多様な地域資源について、エコツーリズムの対象とする主な地域資源を次のように整理・区分します。

※区分ごとにその概要を参考資料で示します。

原風景	区 分	区分と主な対象と例
森 里 川 湖	ア 原風景のベースとなる自然観光資源 （エコツーリズム推進法第2条第1項第1号に該当する自然観光資源：動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの）	自然資源 「自然を形成する要素」や「生態系を構成する生物を含む広義の生物圏」で、森里川湖、動植物、地形、地質など
	イ 自然観光資源と密接な関連を有し、原風景を構成するその他の地域資源 （エコツーリズム推進法第2条第1項第2号に該当する地域資源：自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係るもの）	人工資源 人がつくり出したものや仕組みで、登山道、街道、農林漁業など。 文化資源 伝承される歴史、文化財、祭礼・遺産、食文化など
	ウ 上記のアイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手	人工資源 人がつくり出したものや仕組みで、エコツーリズムの活動拠点となる施設など 人的資源 人の能力・人口。ガイド、農林漁業者、商工業者、地域住民など。 社会関係資源 人々が持つ信頼関係や人間関係で、環境保全に関する地域活動など

(1) 森の原風景を構成する地域資源

森の原風景には、人の営みによって形成された人工林や雑木林などの二次林の鈴鹿の森の原風景、在来種である政所茶の生産活動によって形成された茶畑の原風景、日本遺産の構成要素となる景観の見られる奥永源寺の山村や林業遺産に選ばれた木地師文化発祥の地である小椋谷の原風景、様々な人が行き交った峠や街道の原風景、産業遺産である鉦山跡の原風景など様々な原風景があります。

区分	区分と主な対象と例
ア 原風景のベースとなる自然観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴鹿山脈：大部分が鈴鹿国定公園に指定されており、イヌワシやクマタカが生息している。御池岳、藤原岳、竜ヶ岳、釈迦ヶ岳、御在所岳、雨乞岳、イブネ、銚子ヶ口、日本コバ、天狗堂を鈴鹿 10 座として選定。人との関わりについての特徴を持ち、特定の種がまとまって分布するなど保全の必要性のある森が「100 年後に残したい鈴鹿の森」として選定されている。奥永源寺地域では、キャンプ場としても利用されている。
イ 自然観光資源と密接な関連を有して原風景を構成するその他の地域資源	<p>人工資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 街道・峠（八風街道（八風峠）、千草街道（杉峠））：八風街道は、本市の八日市や蒲生から三重県四日市市へと抜ける街道。千草街道は、本市如来から三重県菰野町の千草へ至る街道。 ● 鉦山跡（蛇谷鉦山など）：滋賀県内の鉦山は、ほとんどが鈴鹿山中に見られ、16 箇所のうち 8 箇所が永源寺地域に集中していた。 <p>文化資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政所茶：「宇治は茶所、茶は政所」と詠われているように全国に知れた有名なお茶。茶樹のほとんどが在来種で、産地全体で無農薬・無化学肥料栽培を行う。 ● 日本遺産「永源寺と奥永源寺の山村景観」：「琵琶湖とその水辺景観」の構成資産。永源寺は美しい景観とともにその水が信仰に深くかかわり、奥永源寺の山村では、今もなお日常生活で山水が利用されている。 ● 林業遺産：「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」：平成 30 年度に一般社団法人日本森林学会から認定を受けている。 ● 食：政所茶、山菜、イワナ、マイタケ、こんにゃくなど
ウ 上記のアイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手	<p>人工資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅奥永源寺溪流の里：閉校した旧政所中学校の校舎を再利用し平成 27 年度にオープン ● 鈴鹿 10 座ビジターセンター：平成 30 年度に道の駅奥永源寺溪流の里に開設し、鈴鹿 10 座の登山等の情報を提供している。 <p>人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 木地師：広葉樹の木を伐採し、轆轤（ろくろ）を使って、盆や椀、コケシなどを作る職人たち。蛭谷町、君ヶ畑町は木地師文化発祥の地で、現在も木地師が活躍している。 ● 政所茶生産振興会：先祖代々受け継いできた政所茶を次の世代に繋いでいくことを目的とし生産者や元地域おこし協力隊、学生と一緒に活動している。 ● 鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブ：ガイド養成講座をきっかけに設立し、鈴鹿山脈のすばらしさを伝え、安全で楽しい登山やエコツアーリズムを推進することを目的として活動している。

(2) 里の原風景を構成する地域資源

里の原風景には、農業と暮らしの営みによって形成された農村集落や扇状地の田園、里山・丘陵地の原風景、愛知川や日野川沿いの河辺林の原風景など様々な原風景が見られます。

区分	区分と主な対象と例
<p>ア 原風景のベースとなる自然観光資源</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農地：愛知川、日野川の扇状地に、市域の 22 パーセントを占める近畿最大の 8,420 ヘクタールの農地。農薬や化学肥料の使用を減らした「環境こだわり農産物」が約 2,600 ヘクタールで栽培される。 ●里山・丘陵地：かつてはアカマツ林やコナラ林の薪炭林であったが、現在は落葉・常緑混交林が増加。各地区でまちづくり協議会や地域団体が中心となり、里山の保全活動や自然観察、子どもの遊び場としての活用がされている。 ●河辺林：愛知川や日野川の周辺など河川に沿って分布する森林。土地開発や河川改修によりその多くは消滅し、今では貴重な存在である。 ●ため池：平成 28 年に環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）「滋賀県湖東・湖南地域のため池群」がある。
<p>イ 自然観光資源と密接な関連を有して原風景を構成するその他の地域資源</p>	<p>文化資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本遺産「五個荘金堂の街並み」：「琵琶湖とその水辺景観」の構成資産。近江商人の発祥の地で愛知川の伏流水を水源とする湧水が集落を流れ、近江商人の本宅と伝統的な農家住宅が特有の農村風景を生み出している。 ●農泊：農山漁村滞在型旅行。平成 30 年度にインバウンド 13 組、教育旅行 6 校など 1,000 人以上が体験した。「ただいまステイ東近江」が運営する。 ●文化財：本市の指定文化財は、国指定関係 156 件、県指定関係 46 件、市指定 199 件。（令和 2 年 3 月） ●食：環境こだわり農産物（米、野菜、果樹）、そば、近江牛、日本酒、ワイン、ジェラートなど
<p>ウ 上記のアイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手</p>	<p>人工資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅あいとうマーガレットステーション：四季折々のイベントも多彩で年間約 70 万人が来訪。直売所甲子園で、優秀賞を 2 回受賞、令和元年にはイベント部門でグランプリ。令和元年度に「重点道の駅」に選定される。 ●あいとうエコプラザ菜の花館：里の地域資源循環の取組である「菜の花エコプロジェクト」を学び、体験することができ、年間約 2 千人が視察研修に訪れる。 ●八日市いきものふれあいの里「河辺いきものの森」：愛知川河辺林の多様な自然環境を保全するとともに、自然と人とのふれあいの場及び環境教育の場として活用するため設置。ふるさといきものの里 100 選及び重要里地里山に選定 <p>人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動法人 NPO 法人愛のまちエコ倶楽部：愛東地区を拠点に菜の花エコプロジェクトや農村の魅力を発信する団体。15 年以上続く農業体験イベントや農家民泊事業を実施 ●特定非営利活動法人里山保全活動団体遊林会：市と協働し「河辺いきものの森」の保全・活用している。総合学習や環境学習の場として認定こども園、保育園、幼稚園及び小学校などを中心に年間約 1 万人にプログラムを提供する。

	●まちづくり協議会：市内 14 の地区で地域資源をいかした個性あるまちづくりを行う地域自治組織
--	---

(3) 川の原風景を構成する地域資源

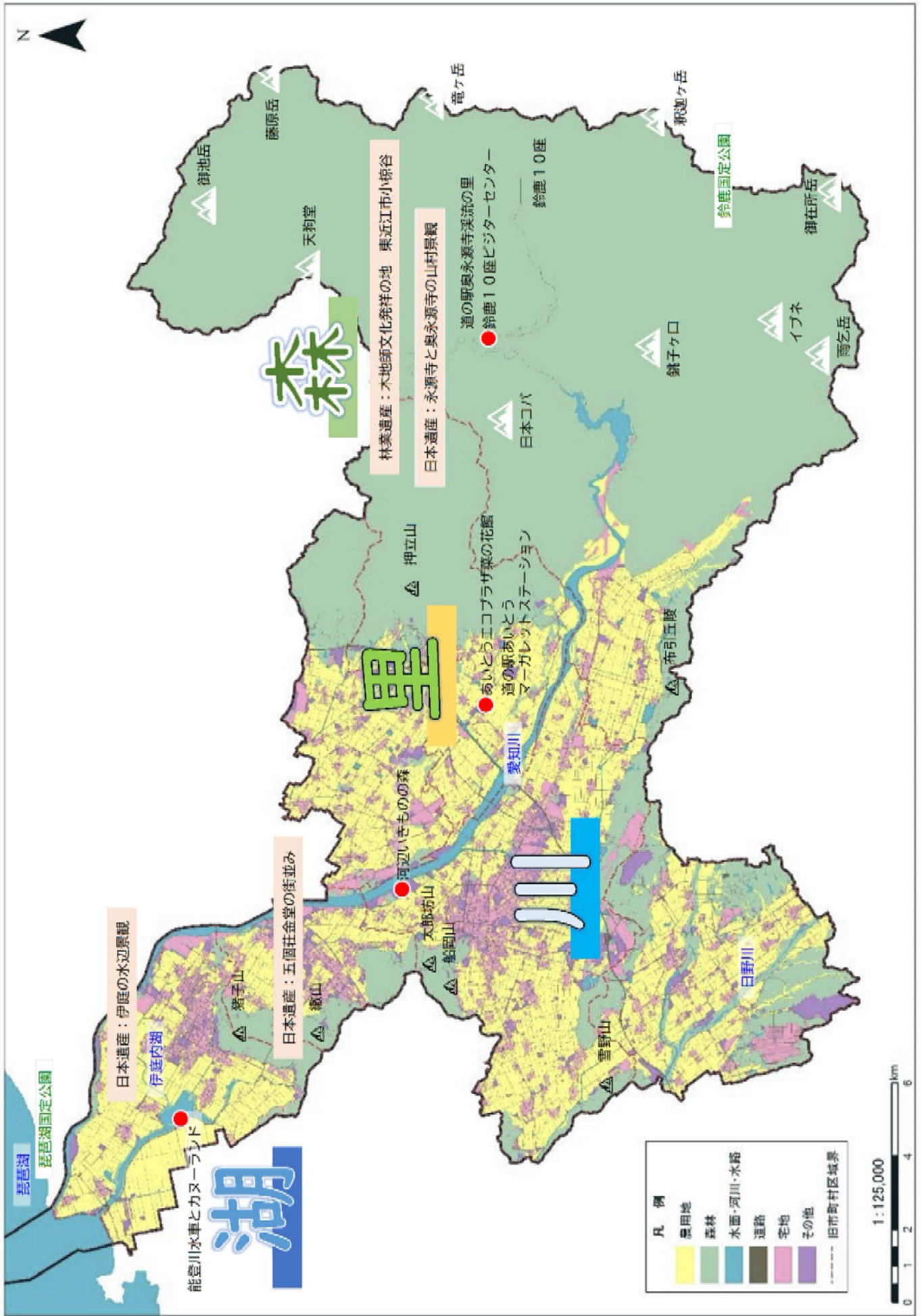
川の原風景には、愛知川上流の溪流の原風景、愛知川の中下流の原風景及び日野川の原風景があります。

区分	区分と主な対象と例
ア 原風景のベースとなる自然観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知川：市域の中央を流れ、藤原岳に水源を持つ茶屋川を源流とする全長約 63 キロメートルの河川。イワナについては、連続的な分布域では南限の一つ。中流域には、オイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ、カマツカなど多様な魚類が生息し、春から夏にはアユが、秋にはビワマスが琵琶湖から支流まで遡上し産卵する。5、6月の降雨により琵琶湖まで水が届けば琵琶湖の天然アユが大量に遡上する。「天然アユがのぼる 100 名川」に選定される。 上流部ではシャワークライミングなどアウトドアスポーツでも利用されている。 ●日野川：鈴鹿山脈の綿向山に源を発し、日野町域を西流して本市に入り、蒲生地区を北西に流れる。
イ 自然観光資源と密接な関連を有して原風景を構成するその他の地域資源	<p>文化資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食：イワナ、アマゴ、アユ、ニジマス、ビワマスなど
ウ 上記のアイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手	<p>人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業協同組合：愛知川上流漁業協同組合は、愛知川上流部を区域として、アユ、ニジマス・アマゴ・イワナ、ウナギの遊漁を、愛知川漁業協同組合は愛知川中流部を区域として、アユ、アマゴ・イワナの遊漁を楽しめる。 ●愛知川の清流を守る会：愛知川清流会（略称）は、愛知川に清流を取り戻そうと、平成 25 年に設立された東近江市民や団体・企業などによる市民団体 ●愛知川の源流を守る会：愛知川の源流の環境を守ろうと、漁業者、愛知川上流漁協、東近江市永源寺森林組合などにより設立された市民団体 ●蒲生野考現倶楽部：「たんけん・はっけん・ほっとけん」を合言葉に滋賀の山・野・湖の豊かな環境文化を生かした持続可能な暮らしの実現に取り組む。子どもを対象に、身近な水環境を通して学びを伝える「ふるさとワクワク体験」など日野川での体験活動、ホテル観察、かいどり大作戦（日野川支流佐久良川）などを実施する。

(4) 湖の原風景を構成する地域資源

湖の原風景には、琵琶湖や内湖の原風景、琵琶湖岸の水郷集落の原風景及び琵琶湖岸の田園の原風景があります。

区分	区分と主な対象と例
ア 原風景のベースとなる自然観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖：日本のほぼ中央に位置するわが国最大の淡水湖。鳥獣保護区、琵琶湖国定公園、ラムサール条約湿地に指定。ヨシ群落のある水辺景観は日本の原風景であり、本市の特徴的な景観の一つ。釣りのほかにカヌーやSUPなどのアウトドアスポーツにも利用される。 ●伊庭内湖：五十数個あった琵琶湖の内湖のうち承水溝として干拓されずに残った湖。コイ、ナマズ、ギンブナなどが周年生息するとともに、春から夏にはホンモロコ、ニゴロブナ、ゲンゴロウブナが湖の沖合からやってきて産卵する。
イ 自然観光資源と密接な関連を有して原風景を構成するその他の地域資源	<p>文化資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本遺産「伊庭の水辺景観」：伊庭町は、湖東平野に残る水郷集落。伊庭川から引かれた水路は町中を縦横に巡り、豊かな水量と清らかな水質が内湖と繋がり、人々の生活を今も支えており、人々の生活が水とともにあったことも実感可能。平成30年10月には、国の重要文化的景観に選定される。 ●農業遺産「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」：平成31年2月に日本農業遺産に認定された伝統的な琵琶湖漁業と魚のゆりかご水田などの取り組みや米と湖魚との融合から生まれた鮒（ふな）ずしをはじめとする食文化などの継承により象徴的な湖の原風景が形成されている。 ●食：魚のゆりかご水田米、琵琶湖八珍、鮒ずしなど
ウ 上記のアイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手	<p>人工資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●能登川水車とカヌーランド：大水車や水車資料館、カヌー発着場、水上ステージなどで構成され、人々が水や歴史と親しみ直接ふれあえる観光レクリエーション施設。周辺にはびわ湖よし笛ロードという県の大規模自転車道がある。 <p>社会関係資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊庭内湖のヨシ刈り：ヨシ刈りは、琵琶湖固有の魚や鳥たちを守り育てる「ゆりかご」の役割をもつヨシ帯を守るため官民協働で運営される伊庭の里湖づくり協議会により、企業や地元の自治会、一般ボランティアらを募りヨシ刈りを実施している。 ●琵琶湖岸復活大作戦：琵琶湖岸に漂着し散乱する流木等の清掃活動。令和元年度は、市内の高校生、県内の大学生と地元など80人が参加した。 <p>人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会：琵琶湖周辺の水田に湖魚が産卵、繁殖のために遡上できるように排水路に魚道を設置するなどの取組を行う。 ●能登川漁業協同組合：アユ漁をメインに、ホンモロコ、ニゴロブナなどの漁を実施。近年の魚離れを防ぐため、地元の小学校に出向いての食の体験や漁港の案内を実施する。 ●湖辺の郷（みずべのさと）伊庭景観保存：まちの景観保護やエコツアーなどを実施



4 エコツーリズムの実施の方法

(1) 東近江市におけるエコツアー実施の基本的な考え方

全体構想の基本理念と基本方針を実現するため、エコツアーの実施に当たっての基本的な考え方は次のとおりです。この考え方に沿ったツアーを東近江市におけるエコツアーとして認定し、エコツーリズムの推進を図ります。

ア 原風景の魅力を引き出し、活用するツアー

自然と暮らし・生業のつながりにより育まれた森里川湖の原風景の魅力を引き出し、専門性を有する地域ガイドが原風景の魅力をツアー参加者に伝え、楽しみ、学ぶことができるツアーを実施します。また、原風景を育む地域の事業者等と連携し、地域資源（地場産品・食事・宿泊・交通等）の活用を図り、地域振興や観光振興につながるツアーを実施します。

イ 原風景を再評価し、保全・再生するツアー

エコツーリズムを通じて原風景を再評価するため、ツアー実施による原風景や地域社会への影響や効果を評価する仕組みを構築するとともに、原風景の保全やツアーの安全と質の向上、地域住民の生活への配慮といったルールを遵守したツアーを実施します。また、原風景を構成する地域資源の保全・育成を図り、保全再生につなげ地域住民がそこに住む人の誇りと愛着を高めることができるツアーを実施します。

ウ 原風景を次代につなぐツアー

ツアーの実施に対して地域住民の理解が深まるよう働きかけるとともに、事業者、行政、専門家・研究者など多様な人材から協力を得られる推進体制を構築します。また、ツアーの質の担保はもちろん環境の保全、人材の育成・活動拠点の維持確保など事業継続に必要な資金を確保するために市場価格を踏まえて参加費を設定したツアーを実施します。

エ エコツーリズムの理念の共有と普及をするツアー

エコツーリズム推進に当たって、ツアー実施者が基本理念を理解するとともに、森里川湖に残る原風景のつながりを参加者に伝え、エコツーリズムの理念を参加者と共有し、普及を図ることができるツアーを実施します。

(2) エコツアー実施に当たってのルールと設定理由

推進協議会では、市内に残された原風景を保全するとともに、参加者の満足度が高いエコツアーを実施するため、エコツアーを実施する際に守るべき自主ルールを定めます。このルールを関係者で共有することにより、ツアーの質を維持・向上させるとともに、安全管理と原風景の保全が図られたツアーを実施することで、参加者をはじめ地域内外に東近江市の原風景をアピールできると考えます。

市内で活動するエコツアー実施者が本ルールを遵守することで、市内の原風景の保全が図られるとともに、ツアー参加者の高い満足度と安心感を保証し、市内で実施されるエコツアーの格式を高めることを期待するものです。

ア ルールによって保全する対象

ルールにより保全する対象については、原風景やそれらを構成する地域資源、参加者の安全、ツアーの質及び地域住民の生活環境の4つを設定します。

イ ルールの内容

(ア) 原風景やそれらを構成する地域資源

- ・参加者に対して、地域や自然環境への配慮を促す説明を行うこと。
- ・環境負荷の少ない用具を使用すること。
- ・ゴミの持ち帰り及び排せつ物の適正処理を行うこと。
- ・希少性の高い動植物の生息地・生育地等の情報は公開や紹介をしないこと。
- ・適正な参加人数を設定すること。
- ・地域資源の異常を発見した場合は、事務局に連絡すること。
- ・地域で行う原風景の保全活動への参加を積極的に呼びかけること。

(イ) 参加者の安全

- ・対象者の興味や体力などに配慮して、ツアーを行うこと。
- ・事前に下見を行うなど、必要に応じて安全対策を行うこと。
また、ツアー当日の異常にいち早く気づくためにも必要であるため。
- ・参加者に事前にツアーの内容に応じた服装や持ち物を知らせること。
- ・ツアー中の万が一の事故などに備え、ツアーのリスクを勘案した上で適切な障害保険や賠償責任保険に入ること。
- ・救命措置や応急手当のトレーニングを受けたガイドが同行すること。
- ・事故などへの緊急対応がマニュアル化されていること。
- ・天候などによる予定の変更が想定されており（判断基準の明確化など）、参加者にもその旨を伝えること。

(ウ) ツアーの質

- ・参加者にエコツアーの基本理念や考え方、ルールについて説明すること。
- ・参加者の発見、感動、楽しみを引き出す工夫をすること。
- ・参加者とのコミュニケーションを積極的に図ること。
- ・ツアー内容によっては、子どもや障害者など誰もが参加しやすい工夫をすること。
- ・アンケート等を行い、参加者の意見をツアーに反映すること。

(エ) 地域住民の生活環境

- ・集落周辺でツアーを実施する場合には、事前に地域住民に説明し承諾を得ること。
- ・無断で私有地に立ち入らないよう参加者に呼びかけること。
- ・写真撮影については、所有者・管理者の許可を得ることとし、禁止スポットでは撮影を行わないよう参加者に呼びかけること。
- ・地域の事業者（農林水産業者・地場産品・食事・宿泊・交通等）との連携やツアー中に地場産品の紹介などに努めること。
- ・地域の歴史文化、暮らし・生業などについての情報提供を行うこと。

ウ 適用する区域

市全域で森里川湖の多様な原風景を活用したツアーを行うことから、ルールを適用する区域は東近江市全域とします。

エ 適用に当たっての実効性確保の方法

実施される各エコツアーが、エコツーリズムの実施方法におけるルールに適合するよう、次の方法で実効性を確保します。

(ア) エコツアーの認定制度

各エコツアー実施者の行うツアーが、東近江市の推進するエコツアーとして、基本的な方針に適合しているかどうかについて認定基準を定めて確認します。

(イ) エコツーリズムガイドの養成・登録

ガイドの養成講座やガイド登録制度などを設け、ルールに適合したエコツアーが実施できる人材を養成します。

(ウ) チェックリストを用いた点検

エコツアー実施者は、ツアー実施後にルールが守られていたかをチェックリストを用いて点検し、必要に応じてツアー内容を改善します。

(エ) エコツアー参加者への説明

エコツアー実施者は、ツアー募集時やツアー開始時などにおいて関係するルールの明示や説明を行います。とりわけ参加者の安全対策として、申込時、当日受入時、ツアー中の各段階で注意喚起を行います。

(オ) 推進協議会によるアドバイス

エコツアー実施者が、エコツーリズムの実施方法におけるルールに適合するかどうか判断しかねる場合には、推進協議会が相談を受け、専門家・研究者などの意見を踏まえ適切なアドバイスを行います。

(カ) ルールの見直し

全体構想の改正にあわせてルールの見直しも行います。ただし、緊急の場合には、必要に応じてルールの見直しを行います。また、本ルールでは地域資源の保全が困難と判断された場合には、エコツーリズム推進法第8条に基づく特定自然観光資源の指定や法令等による対応などのルール設定も検討します。

(3) エコツアーにおける主なガイダンス及びツアープログラムの内容

エコツアー実施に当たっては、ガイドが直接解説することを基本とし、その理念やルールなどを参加者に伝えるとともに、楽しさや学び、感動のある質の高いツアーを目指します。ここでは、本市の特徴である森里川湖の各エリアの主なエコツアーのガイダンス及びプログラムの内容を例示します。

ここで示すツアープログラムは、これまでに実施されたツアーの内容を基本として、今後実施が期待されるツアーを追加したものです。また、これらのプログラムや農家民泊をはじめとする宿泊、交通手段などを組み合わせ、森里川湖のつながりをいかしたエコツアーを実施します。

ア 森のエリア

(7) 鈴鹿の森の原風景を活用したエコツアー

- ・鈴鹿 10 座や 100 年後に残したい鈴鹿の森などを活用したトレッキングの中で、自然体験や動植物の観察だけでなく、交易で利用されてきた峠道や街道の歴史、炭焼き窯や鉱山跡、天然林と人工林からみる生業との関わりなどを学ぶガイドツアー

(イ) 政所茶の原風景を活用したエコツアー

- ・日本遺産に認定された奥永源寺の山村景観のもと茶の生産活動によって形成された原風景を背景に、無農薬栽培されている幻の銘茶「政所茶」の茶摘み体験、樹齢 300 年の大茶樹の見学、古民家でのおくどさん体験、地元食材をふんだんに使った田舎料理の体験などの地元の茶農家によるガイドツアー

(ウ) 木地師文化発祥の地である小椋谷の原風景を活用したエコツアー

- ・林業遺産に認定された木地師文化発祥の地である小椋谷の原風景を背景に、木地師の作品に触れたり、惟喬親王御陵、木地師資料館、筒井神社、大皇器地祖神社、高松御所など惟喬親王伝説の舞台を巡ったりと木地師の歴史と文化を学ぶガイドツアー

イ 里のエリア

(7) 人と農業が織り成す農村の原風景を活用したエコツアー

- ・鈴鹿山脈を背に扇状地の雄大な農村の原風景が広がる愛東地区で、農家のガイドのもと、米やぶどう、梨、茶などの生産を年間通じて本格的に体験できるツアー
- ・農業と暮らしの営みによって形成された農村の原風景を活用し、農作業や郷土料理作り、地域の文化を体験する農家民泊ツアー

(イ) 田園の原風景を活用したエコツアー

- ・県内有数の果樹産地である本市のぶどう園や梨園を農家とのふれあいを交えて、田園の原風景の中で完熟の梨や多品種のぶどうの食べ比べを通じて市場には出回らない果樹本来の味を堪能できるガイド付き田園歩きやサイクリングツアー
- ・中世の城跡が残る田園の原風景において、河岸段丘などの地形を活用した城跡を巡り、土塁や空堀を見て昔の情景に思いを馳せるガイド付き田園歩きツアー
- ・自然と人がつながる文化財と田園の原風景を活かしたガイド付き田園歩きやサイクリングツアー

(ウ) 河辺林の原風景を活用したエコツアー

- ・低海拔地では確認されることが珍しい山地性の植物が生育する貴重な自然が残る愛知川河辺林を舞台に、保全活動の一環として採取した森の素材を活用した木工体験や木葉染めなどの体験を通じた自然と暮らしを見つめ直すガイドツアー

(イ) 里山・丘陵地の原風景を活用したエコツアー

- ・歴史パノラマが広がる猪子山から織山、箕作山、太郎坊宮を縦走する東近江トレイルをはじめ、トレッキングしながら里山・丘陵地の自然環

境や動植物の生態、暮らしや生業との関わりなどを学ぶガイドツアー

ウ 川のエリア

(ア) 愛知川の渓谷など清流の原風景を活用したエコツアー

- ・愛知川のイワナやアマゴ等の渓流魚などのにぎわい再生をキーワードに、魚の生態や魚が生息するための森の役割、伝統的な漁法、川のある暮らしなどを学びながら川遊びや釣り、キャニオニングなどを楽しむ川と人の新たなつながりをつくるガイドツアー
- ・愛知川の原風景において自然や生き物の生態を学び、賑わいを復活させるための産卵床づくりなどを行うガイドツアー

(イ) 日野川の原風景を活用したエコツアー

- ・日野川など身近な河川での生き物調査やホタルなどの観察会を通じて、そこに棲む生き物の生態や他の生き物とのつながりを学ぶガイドツアー

エ 湖のエリア

(ア) 琵琶湖の原風景を活用したエコツアー

- ・琵琶湖のエリ漁をはじめとする漁業体験を通じて、ホンモロコなどの豊かな自然の恵みや食文化を伝えるガイドツアー
- ・カヌーやSUPを活用し、琵琶湖に触れながら水の美しさやそこに棲む動植物などの様子を観察し、陸上から見ることでできない広大な琵琶湖を体感するガイドツアー

(イ) 内湖の原風景を取り戻すエコツアー

- ・ヨシ刈り体験や外来魚駆除釣り体験を通して、ヨシ群落の大切さや伊庭内湖の環境を楽しく学習できるガイドツアー

(ウ) 琵琶湖岸の水郷集落の原風景を活用したエコツアー

- ・日本遺産認定の水郷伊庭の原風景を形成する内湖や水路、湧水を活用したくらしやそれらを背景とした神社仏閣や祭礼から歴史・文化を学ぶガイドツアー
- ・伊庭に伝わる食文化をアレンジした「水郷伊庭の漁萬膳」で、琵琶湖の幸を取り込んだ豊かな食の文化を学ぶガイドツアー

(エ) 琵琶湖岸の田園の原風景を活用したエコツアー

- ・琵琶湖岸の田園の原風景を形成するコイ・フナ・ナマズなど琵琶湖の魚にとって絶好の産卵の場である「魚のゆりかご水田」の観察を通じて、生き物と人が共生できる農業や農村のあり方を学ぶガイドツアー

(4) プログラムが実施される場所

東近江市には森里川湖それぞれのエリアに多様な地域資源が点在しています。東近江市のエコツーリズムでは、これらの地域資源のつながりの魅力をいかしたエコツアーを推進することからプログラムは東近江市全域で実施していくものとします。

(5) プログラムの実施主体

エコツアーのプログラムは、推進協議会の会員又は協議会が実施しますが、原風景を継承していくための実施主体が無い場合は、ガイド養成講座や研修会を通じて育成していきます。

(6) 森里川湖のつながりや原風景を活用するエコツアーの発掘

森里川湖のつながりによって育まれた多様な地域資源が市全域に点在していることから、例示したエコツアープログラム以外にもエリアや特定の原風景に縛られない新たなエコツアー実施の可能性が大いにあります。これらのポテンシャルをいかし森里川湖のつながりや原風景を活用するエコツアーの発掘を行います。

(7) 原風景を構成する地域資源等のモニタリング及び評価

エコツーリズムの導入による原風景や地域社会への影響と効果の把握、評価のためにモニタリングを行います。

エコツーリズムが地域づくりの一環として持続的に行われ、かつ原風景の保全管理に結びつくためには、環境、社会、経済の観点から、常に影響の程度を把握し、問題点や著しいマイナス影響が発見された場合は解決を図ることが必要です。このように、状況を監視（モニター）する調査をモニタリング調査といいます。

推進協議会では、環境、社会、経済の観点からモニタリング（継続的な点検）を行い、必要に応じて改善することにより、原風景の保全を図ります。

ア モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象については、環境（原風景を構成する自然資源）、社会1（原風景を構成するその他地域資源）、社会2（人と人のつながり）及び経済（地域経済の活性化）の4つを設定し、対象ごとのモニタリングの方法について次のとおりとします。

(ア) 環境（原風景を構成する自然資源）

エコツアー実施者がツアーの下見や実施の際に確認した自然資源の現状や変化、問題点を事務局に報告します。エコツアーの実施地に特に配慮すべき自然資源がある場合は、事務局が専門家・研究者の指導を受けて、モニタリングする指標を設定します。

【主な報告内容】

エコツアー名、エコツアーで活用する原風景のベースとなる自然資源名、実施日時、下見日時、実施場所、自然資源の変化の有無・場所・変化の内容、動植物の確認の有無・場所・状況（動物：目撃、声など、植物：生育環境、開花結実状況、活力度など）、参加者の声（評価すべき自然資源、改善点）
--

(イ) 社会1：その他の地域資源（人工資源、人的資源、社会関係資源、文化資源）

エコツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に確認したその他の地域資源の情報や変化、問題点を事務局に報告します。エコツアーの実施地に特に配慮すべきその他の地域資源がある場合は、事務局が専門家・研究者の指導を受けて、モニタリングする指標を設定します。

【主な報告内容】

エコツアー名、エコツアーで関係するその他地域資源名、実施日時、下見日時、実施場所、その他地域資源の変化の有無、場所・変化の内容、その他地域資源に関する課題の有無・内容、参加者の声（評価すべきその他資源、改善点）

(ウ) 社会 2：人と人のつながり

エコツアー実施者がツアーによって発生した人と人のつながりに関する情報や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

エコツアー名、実施日時、実施場所、ガイド数、参加者数、参加者の属性（性別、年齢層、居住地、職業など）、ガイド以外に関わった地域住民と内容、人と人のつながりに関する問題点の有無・内容、参加者の声（コミュニケーションに関する感想など）、地域住民の声（良い点、悪い点、改善方法など）

(エ) 経済：地域経済活性化

エコツアー実施者がツアーによって発生した地域経済活性化に関する状況や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

エコツアー名、実施日時、実施場所、参加者数、参加費、経済的な問題点の有無・内容、地元産品の利用の有無・内容・価格、参加者に紹介した地域産品・商店の情報

イ モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリングに当たっての主体を次の7つに区分し、各主体の役割を示します。

(ア) エコツアー実施者

エコツアーの下見や実施の際に、環境、経済、社会に関する状況や変化、問題点を把握し、年1度、事務局に報告します。特に早急に対処すべき変化や問題が発生した場合は、速やかに事務局に報告します。

(イ) ツアー参加者

ガイドからモニタリングについて説明を受け、モニタリングの意義を理解し、アンケート調査に協力してもらいます。

(ウ) 専門家・研究者

ツアー実施者から提出されたモニタリング調査結果を評価し、必要に応じて改善方法を提案します。エコツアーの行程上に特に配慮すべき地域資源がある場合は、事務局の依頼によりモニタリングする指標の設定や現地踏査を実施します。

(エ) 自治会やまちづくり協議会などの地域団体、市民活動団体

地域団体等が活動するエリアでエコツアーが実施された場合、エコツアーによる悪影響や変化などを確認した時は、速やかに事務局に報告してもらいます。

(オ) 推進協議会

推進協議会の事務局からモニタリングの結果と改善方法についての報告を受け、改善方法について協議を行います。

(カ) 推進協議会の事務局

専門家・研究者から提示された評価や改善方法を取りまとめて、推進協議会に報告します。また、そこでの協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

(キ) 行政（市、県、国）

推進協議会と協議を行いながら、担当する地域資源等の状況の改善を検討します。

ウ 評価の方法

(ア) 評価の方法

調査や各主体から報告されたデータを元に、次の4点について評価を行います。

- ・エコツーリズムの実施が環境、社会、経済に与える影響
- ・原風景の保全や継続上の問題点の有無と程度
- ・エコツーリズムの市内への広がり
- ・エコツーリズムを推進するキーパーソンのつながり

(イ) 評価の周期

評価は、年に1回実施します。

(ウ) 評価を実施する主体

推進協議会内に専門家・研究者で構成する部会等を設置し、評価を行います。評価結果を踏まえ、推進協議会は、各主体に改善方法等を提案するとともに、推進協議会の次年度の事業計画に反映します。

エ 専門家・研究者などの関与の方法

専門家・研究者はモニタリングに以下の方法で関与します。

エコツアー実施者や推進協議会から報告されたデータを評価、改善方法の提案を行います。また、エコツアーで活用されている原風景の現地調査と評価、改善方法の提案を行います。

オ モニタリング及び評価結果の反映方法

モニタリング及び評価の結果は、以下の方法で事業に反映し、原風景の保全と再生、環境・社会・経済への波及効果の見える化を図ります。

(ア) エコツアー実施者への周知と改善策の検討・指導

推進協議会がモニタリングの評価結果と改善方法をエコツアー実施者に周知あるいは指導し、エコツアーの実施方法の改善を図ります。

(イ) 行政の関係部署との協力による対応

エコツアー実施者では対応が難しい案件については、行政の関係部署の協力を得ながら対応します。

(ウ) 特定自然観光資源への指定の検討

モニタリング及び評価の結果、地域資源を保護するための制限が必要と判断された場合には、特定自然観光資源への指定を検討します。

(8) その他

ア 主な情報提供の方法

多様な手段を通じてエコツアーに関する情報を市内外に幅広く提供していきます。

(ア) 市報 広報ひがしおうみ

エコツアー募集やガイド養成講座など広く市民に情報提供し、エコツアーリズムを周知します。

(イ) エコツアーの案内チラシ

市域で実施されるエコツアーを取りまとめ、案内チラシを作成・配布して、ツアー参加者を募集します。

(ウ) ホームページ

ホームページやSNSを通じて、エコツアーの参加者募集や実施結果、モニタリングの状況などの各種の情報提供を行います。

(エ) マスコミや協力団体の機関紙など

新聞・雑誌や協力団体の機関紙などにエコツアーの案内を掲載してもらえるように依頼します。また、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等に紹介されるように働きかけます。これにより、広く情報が提供されるようにします。

(オ) 主務省庁

全体構想の認定後は、主務省庁に対して、エコツアーリズム推進法第7条第1項に基づく積極的な広報を依頼します。

(カ) その他

エコツアー参加者へのフォローや情報提供等を行い、リピーターの確保に努めます。

イ ガイドなどの育成及び研鑽の方法

エコツアーを継続的に実施していくためには、エコツアーリズムの推進を担う人材が必要です。そこで、推進協議会が実施主体となり、次の方法で、ガイドなどの人材の育成及び研鑽を行います。

(ア) エコツアーリズムガイド養成講座及びフォローアップ研修の実施

専門家・研究者と連携してエコツアーリズムガイドを養成する講座を3年ごとに行います。また、養成講座修了者を対象にスキルアップを図るために継続してフォローアップ研修を実施します。

(イ) エコツアーリズム講習会・交流会

エコツアーに関わる人材を対象として、ガイドやコーディネーターなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的としたエコツアーリズム講習会や連携を深めるための交流会を実施します。

ウ 住民参加を推進する方策

全体構想の基本方針にあるエコツアーリズムの理念の共有と普及を図るためのシンポジウムやエコツアーリズムによる環境教育等を実施します。エコツアー実施者は、エコツアーの企画や実施の各段階に応じて、住民に協力を依頼します。

エ 新規参入事業者への対応

新規参入事業者に対しては、全体構想の遵守を求め、協議会および加盟団体等から協議会への入会を勧めます。

5 原風景を構成する地域資源の保全及び育成

(1) 原風景を構成する地域資源の保全及び育成の方法

ア モニタリング及び評価を反映した改善

原風景を構成する地域資源の保全及び育成の方法については、モニタリング及び評価によって状況を把握し、推進協議会の議論の結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

イ エコツーリズムを通じた原風景の保全・再生活動の促進

エコツーリズムの取組を契機にまちづくり協議会や自治会などの地域自治組織による原風景の保全・再生活動を促進します。

ウ 農林水産業の振興

森里川湖の自然資源は、農林水産業の関与する二次的自然が多くを占めることから、今後も行政は農林水産業者等とともに農林水産業を振興します。

エ まちづくり協議会、自治会、NPO等と連携した森里川湖の保全・育成活動

エコツアー実施者や参加者は、まちづくり協議会、自治会、NPO等の実施する地域の美化活動や保全活動などと連携して、森里川湖の原風景を構成する地域資源の保全・育成活動を行います。

(2) 自然観光資源等に関する主な法令及び計画

原風景のベースとなる自然資源に関する主な法令及び計画を以下に示します。

法令

名称	主たる担当部局
自然環境保全法	環境省（近畿地方環境事務所）
生物多様性基本法	環境省（近畿地方環境事務所）
自然公園法	環境省（近畿地方環境事務所） 滋賀県（自然環境保全課）
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	環境省（近畿地方環境事務所）
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	環境省（近畿地方環境事務所）
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	環境省（近畿地方環境事務所）
森林法	滋賀県（森林保全課）
文化財保護法	文化庁（文化資源活用課）
河川法	国土交通省（近畿地方整備局）
都市計画法	国土交通省（近畿地方整備局）
旅行業法	国土交通省（近畿運輸局）
道路交通法	警察庁（近畿管区警察局）
道路運送法	国土交通省（近畿運輸局）
琵琶湖の保全及び再生に関する法律	滋賀県（琵琶湖保全再生課）

条例

名称	主たる担当部署
滋賀県環境基本条例	滋賀県（環境政策課）
滋賀県自然環境保全条例	滋賀県（自然環境保全課）
ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例	滋賀県（自然環境保全課）
滋賀県立自然公園条例	滋賀県（自然環境保全課）
東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例	東近江市（環境政策課）
東近江市風景づくり条例	東近江市（都市計画課）
東近江市自然環境および生物多様性の保全に関する条例	東近江市（環境政策課）
東近江市生活環境保全及び公害防止に関する条例	東近江市（環境政策課）
東近江市にぎわい里山づくり条例	東近江市（環境政策課）
東近江市廃棄物の処理及び環境の美化に関する条例	東近江市（廃棄物対策課）

計画

名称	主たる担当部署
東近江市総合計画	東近江市（総合政策課）
東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略	東近江市（総合政策課）
東近江市観光戦略	東近江市（観光物産課）
東近江市環境基本計画	東近江市（環境政策課）
東近江市 100 年の森づくりビジョン	東近江市（総合政策課）
鈴鹿 10 座の保全・活用プラン	東近江市（総合政策課）

6 推進協議会

(1) 推進協議会に参加する団体

会員

令和4年3月現在

カテゴリー	団体（組織）等	役割
エコツアー実施者 及び 環境保全団体の 関係者	鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ	原風景の活用、 保全・再生
	特定非営利活動法人NPO法人愛のまちエコ倶楽部	
	特定非営利活動法人里山保全活動団体遊林会	
	湖辺の郷伊庭景観保存会	
	株式会社みんなの奥永源寺	
	S L Y C E B A S E C A M P	
	木地師のふるさと高松会	
東近江トレイル実行委員会		
農林水産業関係者	有限会社池田牧場	農林水産業の活性化 原風景の活用、 保全・再生
	茶縁むすび	
観光事業の関係者	株式会社モンベル	観光業の活性化
	一般社団法人東近江市観光協会	
	近江トラベル株式会社	
	永源寺タクシー株式会社	
地域団体の 関係者	永源寺地区まちづくり協議会	市民参加の促進
商工関係者	株式会社クレフィール湖東	地域経済の活性化
	東近江市商工会	
専門家・研究者	東近江市エコツーリズムアドバイザー アジア猛禽類ネットワーク	アドバイザー
行政	東近江市企画部総合政策課 森と水政策室	調整・支援

事務局

行政	東近江市企画部総合政策課 森と水政策室
	東近江市商工観光部 観光物産課
	東近江市市民環境部 環境政策課

オブザーバー

関係行政機関	国土交通省近畿運輸局 観光部観光地域振興課
	環境省近畿地方環境事務所 国立公園課
	滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
	滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課
	滋賀県商工観光労働部観光振興局

(2) 役割分担

ア 推進協議会の役割

推進協議会は、次の役割を担います。また、推進協議会に必要な役割に応じて、その得意分野や専門性を発揮できる者をもって機能を遂行できるようにします。例えばエコツアーを支える仕組みづくりやビジターセンターなどのハード的な整備については行政が、プロモーションなどのソフト事業については、観光協会が担うなど各構成員がその専門性をいかせるよう協働で取組を進めます。

役割	概要	構成員
育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー実施者の掘り起こし、立ち上げ支援 ・ガイド養成講座 ・実施者の伴走支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家・研究者 ・エコツアー実施者 ・行政担当部門の職員
プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の作成・配布 ・WEBサイトの運営 ・展示会等への出店 ・エコツアーの販売 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー実施者 ・観光業関係者 ・商工業関係者 ・行政担当部門の職員
認定・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの認定 ・エコツアーの認定 ・モニタリングの指導 ・評価 ・原風景の保全、育成の指導 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家・研究者 ・エコツアー実施者 ・地域団体の関係者 ・行政担当部門の職員
事業実践	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの企画・実施などのプロデュース ・保全・育成活動の企画・実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー実施者 ・観光業関係者 ・商工業関係者 ・農林水産業関係者 ・地域団体の関係者 ・行政担当部門の職員
エコツアーリズムを支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーリズムの推進環境の整備 ・ビジターセンターの管理・運営 ・ルール等の見直し ・特定自然観光資源の指定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家・研究者 ・エコツアー実施者 ・地域自治組織の関係者 ・行政担当部門の職員

イ 推進協議会事務局の役割

推進協議会の事務局は、次の役割を担います。

- ・年次事業計画、予算の適切な執行、調整
- ・推進協議会の運営事務
- ・地域コーディネーターの設置・管理
- ・人材、団体の発掘
- ・問合せ対応
- ・各種相談及び助言、勉強会等の実施

ウ アドバイザー、オブザーバーの設置と役割

推進協議会には、専門家・研究者がアドバイザーとして参画するとともに、関連行政機関がオブザーバーとして関わり、エコツーリズムに関する情報提供や助言を受けます。

アドバイザーは、専門分野における助言指導のほか、モニタリングの結果に対する評価や改善案を提案します。オブザーバーは、国・県のエコツーリズムに関する最新情報を提供するとともに、推進協議会の取組について助言します。また、国民、県民に対して推進協議会の取組を発信します。

エ 地域コーディネーターの設置と役割

エコツーリズムの普及に努め、諸機関や関係者間の意向の把握や仲介役を担う地域コーディネーターを設置します。また、地域の関係者間の意見調整や利害を調整してエコツアーの商品づくりを行います。

- ・エコツアー商品づくり
- ・エコツーリズムの普及活動
- ・諸機関や関係者間の意向の把握や仲介
- ・地域の関係者間の利害調整

7 その他エコツアーの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育は、環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境の保全に配慮した持続可能な社会を実現するために必要な教育です。その推進においては、知識だけではなく、自然とつながる体験を通じて自然環境に対する感性やその恵みを大切に思う心を育てることが重要であることから、次に示す方法によりエコツアーを環境教育に役立てます。

ア 案内（ガイドンス）及びプログラムの実施に当たっての留意点

環境教育の場としての活用と普及啓発を図るため、案内及びプログラムの実施に当たっては、次の点に留意します。

(ア) エコツアー実施者自身の環境問題についての理解を深める

エコツアーの実施に当たっては、エコツアー実施者自身が環境問題について正しく理解をしていることが重要です。エコツアー実施者は、自己研鑽に努め、推進協議会では、研修会の実施や知識習得の機会についての情報提供を行います。

(イ) 体験を通じて自然への理解を深める機会を提供する

自然観察や農林水産業体験、農泊での暮らしの体験、ヨシ刈りや外来魚駆除などの環境再生活動など、体験を通じて自然と人のつながりやその大切さの理解を深めるエコツアーを実施します。

(ウ) 参加者に環境問題について考える機会を提供する

エコツアーを通じて、森里川湖のつながりや豊かな自然資源を活用して営まれてきた生業、自然と密接した農山村の暮らしや歴史・文化に触れることにより身近な環境問題について考える機会を提供します。

(エ) 環境への負荷が少ないエコツアーの企画実施及び普及啓発

エコツアー実施者は、エコツアーのプログラムにおいて地場産品の利用やごみの排出抑制、環境への負荷が少ない製品の利用など環境負荷の軽減を図るとともに、参加者に対してもこれらの取組について協力を呼びかけます。また、このことを通じてエコツアー実施者、参加者ともに環境保全意識の醸成に努めます。

イ 子どもたちへの環境教育の推進

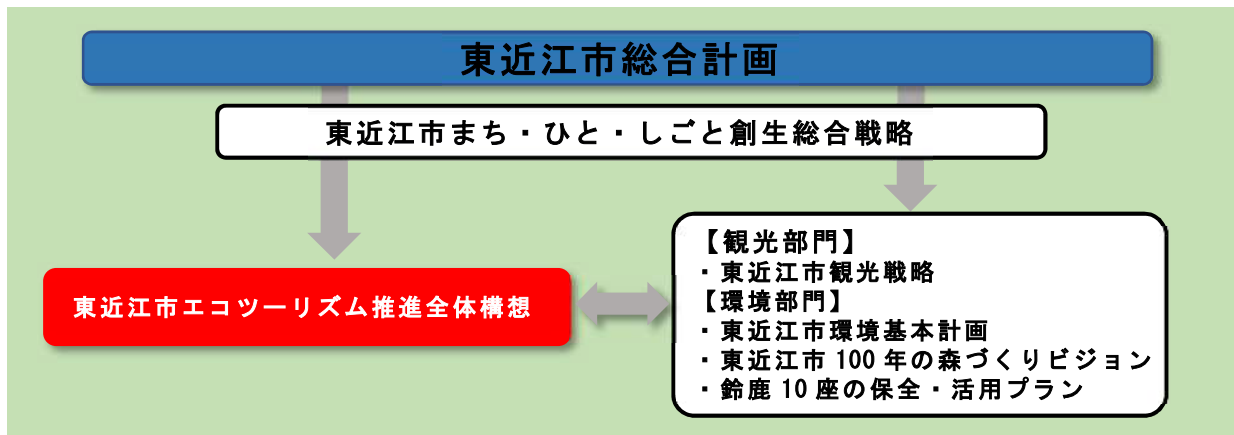
エコツアーを通じて、子どもたちに森里川湖の自然資源のすばらしさや環境問題についての理解を深め、環境教育へつなげるために、幼児施設、学校、教育委員会等との調整を行い、学校教育や社会教育活動との連携や園児や児童を対象としたエコツアーを企画・実施します。

ウ 地域住民に対する普及啓発の方法

地域住民に対して、エコツアーの企画段階から参加を促したり、補助的な役割でエコツアーの運営に関わりをつくることにより森里川湖の自然を保全・活用しながら、暮らしと生業を成り立たせ、引き継がれてきた原風景（環境）の価値やそれらを未来に引き継ぐ必要性を普及啓発します。

(2) 他の計画等との関係及び整合

イ この構想は、「東近江市総合計画」、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を具現化し、関連する「東近江市観光戦略」、「東近江市環境基本計画」、「東近江市100年の森づくりビジョン」、「鈴鹿10座の保全・活用プラン」との整合性を図りつつ、東近江市のエコツーリズムを推進するための方向性を示したものです。また、エコツーリズムに関わる団体や事業者、市民、専門家・研究者等と連携し、本市の原風景の保全とエコツーリズムの推進を図るための指針となるものです。



(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

ア 農林水産業や土地所有者等との連携方策

地域の農林水産業は、森里川湖の原風景の維持に大きな役割を果たしてきましたが、社会経済構造の変化から担い手が減少し、管理の行き届かない農林地の増加やシカやイノシシなどによる獣害の増加などが見られます。また、人間の活動により持ち込まれた外来動植物による被害も後を絶ちません。

このことからエコツアーの実施に当たっては、農林水産業者や土地所有者との連携及び調和を図るとともに、自然環境の保全に加え、担い手の発掘、農林地の継承など地域活性化につながる以下のような点に配慮したエコツアーを企画します。

(ア) 農林水産物の活性化に繋がるエコツアー

エコツアーにおいて、地域の農林水産物を材料とした食事の提供や用具の使用、農林水産物直販所への立ち寄りなどにより農林水産物の販売促進と地産地消の推進に繋がります。

(イ) 生物多様性の保全の取組を組み込んだエコツアー

漁業協同組合等と連携して在来種を捕食するオオクチバスやブルーギルなどの特定外来生物の駆除や在来種のすみかとなるヨシ帯を保全するヨシ刈り、ニホンジカによる生態系被害対策として取り組まれる生態系維持回復事業といった取組をエコツアーに組み込むことにより、琵琶湖や内湖・ため池、鈴鹿山脈等の生物多様性の保全と漁業資源の保全を図ります。

(ウ) 遊休農地や施設等を活用したエコツアー

遊休農地や施設等を有効に活用し、米づくりや果樹栽培などの農林水産

業体験のツアーを行うことにより、遊休地や施設等の継承と農林水産業の担い手の発掘を図ります。

イ 配慮事項

エコツアーの実施に当たっては、許可なく農地や林地、河川、湖に立ち入らないように注意します。また、農林地等へ入る場合は、土地所有者への事前の手續や説明を行います。

(4) 地域の生活や習わしへの配慮

エコツーリズム推進地域は、市全域を対象としており、実施される多くのエコツアーが日常生活の場を実施エリアとすることが想定されます。そのため、日頃から地域住民や関係団体等エコツアーの趣旨や内容を説明し、理解を得るとともに地域住民の生活や伝統文化、生活文化に悪影響を及ぼすことのないように、エコツアーの実施に当たってルールを遵守します。

(5) 安全管理

エコツアー参加者やエコツアー実施者の安全を確保するために、気象など自然環境の変化や参加者の病気・怪我、人為的リスクをあらかじめ想定し、対応策を講じます。エコツアーの実施者は、エコツアー実施に当たってのルールを遵守するとともに、万が一の災害等へ備え平時より準備を進めます。

(6) 全体構想の公表

全体構想の作成、変更・廃止を行ったときは、広報ひがしおうみ及び推進協議会のホームページを通じて広く周知します。

(7) 全体構想の見直し

全体構想は、推進協議会において毎年度進捗状況について評価を行い、おおむね5年ごとに見直しを行います。ただし、評価の結果、早急に見直すことが必要と判断された場合には、適宜見直しを行います。

参考資料：地域資源の概要

(1) 森の原風景を構成する地域資源

ア 「森」の原風景のベースとなる自然観光資源

鈴鹿山脈（イヌワシ、クマタカ、鈴鹿国定公園、鈴鹿 10 座、100 年後に残したい鈴鹿の森）

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>鈴鹿山脈は、市域の東部に位置し、御池岳をはじめとする標高 1,000 メートル級の山々が連なり、本市の森林の大部分を占めます。鈴鹿山脈のうち、本市では、約 8,461 ヘクタールが鈴鹿国定公園に指定されており、市では、御池岳、藤原岳、竜ヶ岳、釈迦ヶ岳、御在所岳、雨乞岳、イブネ、銚子ヶ口、日本コバ、天狗堂を鈴鹿 10 座として選定しています。</p> <p>鈴鹿山脈の植物の数は 1,800 余種にのぼり、これほど多くの種が生育できる背景には、若狭湾と伊勢湾の地峡部に位置するという地理性、日本海側気候と太平洋側気候という二つの異なる気候の影響、石灰岩や輝緑凝灰岩、花崗岩といった山脈を形成する多様な地質などの要因が挙げられます。</p> <p>令和 2 年、鈴鹿の森で自然と人との関わりについて特徴を持ち、保全の必要性が高く、特定種がまとまって分布しており、エコツアーや環境学習などに活用が可能な森を「100 年後に残したい鈴鹿の森」として 17 箇所選定しました。選定された森は、保全について広く啓発するとともに、積極的に活用を図っていくこととしています。</p> <p>森林生態系ピラミッドの頂点に位置するイヌワシとクマタカが生息していますが、イヌワシは戦後の急激な人工林化と茅刈り場などの人為的開放地の激減により、絶滅の危機に瀕しています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>登山ツアーに利用されていますが、奥山にあることや登山道や駐車場などの環境整備の遅れから、まだまだ利用は少ない状況です。鈴鹿山脈は、自然林の面積が少なく大半は人の営みによって形成された二次林となっており、その環境が猛禽類などの生息場所となっています。</p> <p>今後、これらの森と人の暮らしや生業から生まれた森の原風景を再評価し、活用・保全・再生するエコツアーが実施されると思われます。その際には、地域との連携はもとより、立ち入りに際しては、動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないようにするとともに、安全面にも留意する必要があります。</p>

イ 自然観光資源と密接な関連を有して「森」の原風景を構成するその他の地域資源

(7) 街道・峠（八風街道（八風峠）、千草街道（杉峠））

区分	人工資源
地域資源の内容	<p>八風街道は、本市の八日市から三重県四日市市へと抜ける街道で、伊勢へと抜ける間道的なルートとして商人達の往来に利用されてきました。八風峠は、本市黄和田町と三重県菰野町田光地区の境にある峠です。天正元年には織田信長による北伊勢攻略の際、近江勢が当峠を東に越えています。近江商人達もこの峠を越えていました。</p> <p>千草街道は、現在の東近江市如来から甲津畑町に至り、雨乞岳の北部の杉峠を越えて、水晶谷と根の平峠を経て三重県菰野町の千草へ至る街道です。伊勢国と近江国を結ぶ道の一つで軍事的にも政治的にも注目された道でした。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>東近江市観光協会は「信長の通った千草街道と春を呼ぶセツブンソウを訪ねて」というツアーを、地域の自治組織である永源寺地区まちづくり協議会は、歴史あふれる「千草街道を往く」というウォーキングイベントを実施しています。今後は地域と連携した街道の保全活動が必要です。</p>

(イ) 鉱山跡

区分	人工資源
地域資源の内容	<p>滋賀県内の鉱山は、ほとんどが鈴鹿山中に見られ、16箇所のうち8箇所が永源寺地域に集中していました。</p> <p>室町時代にこの地を治めた佐々木六角氏が、軍資金調達のため開発に乗り出した蛇谷鉱山（茨川）に始まり、江戸時代には政所の蓬谷鉱山、甲津畑の向山・御池・高昌・国位・大蔵の五鉱山、九居瀬の扇子野鉱山、蛭谷鉱山が相次いで開発され、銀や銅、鉛、マンガンを採掘していました。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>今後、これらの鉱山跡を人の暮らしや生業から生まれた産業遺産として原風景を再評価し、活用・保全・再生するエコツアーの実施が期待でき、その際には、特に、安全面にも留意する必要があります。</p>

(ウ) 日本遺産：永源寺と奥永源寺の山村景観

区分	文化資源
地域資源の内容	<p>平成 27 年度に日本遺産第一号として「琵琶湖とその水辺景観」が認定を受け、平成 29 年度に「永源寺と奥永源寺の山村景観」が「びわ湖とその水辺景観」の構成資産に選ばれました。</p> <p>臨済宗永源寺派の大本山永源寺は、禅寺として美しい景観とともにその水が信仰に深くかかわり、奥永源寺の山村景観では生活用水としても山水を利用するなど、日常生活の中でも利用されています。このような暮らしと信仰は、深山幽谷の豊かな山域に育まれた水の文化であり構成資産に追加認定されたものです。</p>
利用の状況及び	<p>東近江市観光協会が、「日本遺産めぐりツアー」を実施しています。</p>

利用に当たって 配慮すべき事項	また、高松御所などが残る君ヶ畑町で、木地師文化の継承活動をしている「木地師のふるさと高松会」は、「木地師のふるさとガイドツアー」を実施しています。 今後は、地域が主体的に実施するエコツアーを育てていくことが重要です。
--------------------	---

(I) 林業遺産：木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷

区分	文化資源
地域資源の内容	ろくろを使って木製の椀や盆を作る木地師文化発祥の地として知られる東近江市の小椋谷が、平成 30 年度に日本森林学会の「林業遺産」に認定されました。 平安時代に惟喬(これたか)親王が村人にろくろ技術を伝えたのが、木地師の始まりとされており、奥永源寺地区の小椋谷の木地師が良材を求めて各地に移り住んで文化や技術を広め、日本の木工文化の礎となったといわれています。また、木地師に往来手形や免状を発行し、木地師と移住先との紛争解決にあたるなど、木地師の保護と統制を行ってきました。 これらの歴史に加え、往来手形などの貴重な資料や道具類も残り、現在も木地師にまつわる祭りや行事が受け継がれている点が、林業遺産にふさわしいと評価されています。
利用の状況及び 利用に当たって 配慮すべき事項	東近江市観光協会が、「林業遺産」に認定された木地師文化発祥の地「東近江市・小椋谷」を巡るツアーを実施しています。 今後は、参加者も含めた保全活動や木地師、林業者の担い手づくりが重要となります。

ウ アイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手

(7) 木地師

区分	人的資源・文化資源
地域資源の内容	「木地師」とはトチ・ブナ・ケヤキなど、広葉樹の木を伐採し、轆轤(ろくろ)と呼ばれる特殊な工具を使って、盆や椀、コケシなどを作る職人たちをいい、奥永源寺の蛭谷町、君ヶ畑町は木地師文化発祥の地と呼ばれ、現在も木地師が活動しています。また、両町は、全国で活動する木地師を統括していた地として、「木地師のふるさと」と言われ、全国の木地師関係者の信仰の聖地となっています。
利用の状況及び 利用に当たって 配慮すべき事項	東近江市観光協会のモデルコース「木地師の故郷を訪ねる旅」において、蛭谷町にある木地師の文化を伝える資料や木地製品が展示されている木地師資料館をはじめ、筒井神社、筒井公文所、惟喬親王御陵、君ヶ畑町の高松御所、大皇器地祖神社を訪ねると、豊かな森林文化の根源地が実感できると紹介されています。 今後もますます注目されると思われるため、木地師との協働した取組が必要です。

(イ) 政所茶生産振興会（政所茶）

区分	人的資源・文化資源
地域資源の内容	<p>「宇治は茶所、茶は政所」と詠われているように全国に名の知れた有名なお茶の産地が奥永源寺地域にあります。</p> <p>政所茶は、室町時代、永源寺5世管長が、地質や鈴鹿山脈を源流とする愛知川の豊かな水量によって発生する霧の作用が茶の栽培に適していることから、村人に茶の栽培を勧めたことが始まりとされています。</p> <p>政所茶は、厳しい気象条件の下で作られ、香りがよく苦味の中にほのかな甘みがあり、手摘みの上質なお茶として名声を博しました。今もなお茶樹のほとんどが在来種のため、茶樹が畝状ではなく、一本一本が独立した株仕立の茶畑の風景も残っています。また、産地全体で無農薬・無化学肥料栽培を維持しており、日本茶の原風景を今に残す産地です。昭和に入ってから生産量が減少し、大変希少なお茶となっています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>「政所茶生産振興会」は、先祖代々受け継いできた政所茶を次の世代に繋いでいきたいという思いから、地元の生産者と元地域おこし協力隊、大学生などが一緒になって平成29年度設立されました。産地の現状調査やブランディングに向けた特性整理、耕作放棄地の開墾、地域内外での宣伝活動などを実践しています。</p> <p>持続的な生産活動があつての政所茶の原風景のため、経済的に成り立つような方策が重要となっています。</p>

(ウ) 鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ

区分	人的資源
地域資源の内容	<p>鈴鹿10座エコツアーガイドクラブは、東近江市エコツーリズム推進協議会が実施した鈴鹿10座エコツーリズムガイド養成講座をきっかけとして、鈴鹿山脈のすばらしさを伝え、安全で楽しい登山やエコツーリズムを推進することを目的として平成30年度に設立されたガイド組織です。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>現在は、登山道の整備と保全、巡視を実施しながら、土日祝日は道の駅奥永源寺溪流の里の鈴鹿10座ビジターセンターに常駐して、登山情報を提供しています。また、鈴鹿10座を活用したエコツアーの企画運営やエコツーリズムの普及・啓発・推進活動を行っています。</p> <p>今後は、人材の確保や団体として経済的自立やガイド技術の向上などが必要です。</p>

(イ) 道の駅奥永源寺溪流の里

区分	人工資源
地域資源の内容	道の駅奥永源寺溪流の里は、琵琶湖の源流のひとつ「愛知川」のほとりの自然豊かな場所にあり、周囲には山村の原風景が色濃く残る集落があります。平成 15 年に閉校した旧政所（まんどころ）中学校の校舎を再利用し平成 27 年度にオープンしました。道の駅機能に加え、売店や市役所の出張所、診療所を配置し、地域住民の生活を支える拠点を兼ね備えています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツーリズムを含めた観光の情報発信拠点として機能強化を図る必要があります。

(オ) 鈴鹿 10 座ビジターセンター

区分	人工資源
地域資源の内容	道の駅奥永源寺溪流の里に平成 30 年に開設され、鈴鹿 10 座の登山に関する情報提供を実施している。東近江市と鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブが協働運営し、来訪者に鈴鹿 10 座の魅力の紹介や登山ルート等に関する情報提供、安全啓発などを行っています。 センターでは、登山ルートの紹介パネルや鈴鹿 10 座の魅力を紹介するビデオの上映、鈴鹿山脈で見られる動植物の紹介が見られます。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	奥永源寺エリアのエコツーリズムの拠点としての魅力を向上するためにコンテンツの充実や情報発信機能の強化などを行う必要があります。

(2) 里の原風景を構成する地域資源

ア 「里」の原風景のベースとなる自然資源

(7) 農地

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>愛知川、日野川の扇状地に、市域の 22 パーセントを占める近畿最大の 8,420 ヘクタールの農地が広がっています。ほ場整備が進み、水稲に小麦や大豆を組み合わせた土地利用型農業が市内全域で行われています。そのうち環境付加価値の高い農産物を生産するために、農薬や化学肥料の使用を減らした「環境こだわり農産物」が約 2,600 ヘクタールで栽培されています。また、転作作物として果樹や野菜も栽培されています。</p> <p>留鳥としてヒバリ、ムクドリ、ケリが生息し、冬には猛禽のノスリ、チョウゲンボウのほか、ツグミ、タゲリなどの冬鳥が越冬します。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>現在、愛のまちエコ倶楽部が 1 年通して農の原風景を体感できるエコツアーを実施していますが、まだまだ利用は少ない現状です。</p> <p>今後ますます、自然と人と農作物が織り成す農の原風景をエコツアーの題材とすることが望まれます。実施に当たっては、エコツーリズムをきっかけに担い手のいない農地の管理、新規就農者と移住支援につなげていくことが必要です。</p>

(イ) 里山・丘陵地（猪子山、織山、箕作山、赤神山（太郎坊山）、雪野山、船岡山、押立山、布引丘陵など）

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>里山は、かつてはアカマツ林やコナラ林の薪炭林でしたが、マツ枯れやナラ枯れのため、替わって常緑樹が増加してきました。昔の薪炭林は、燃料などを得るために、下草刈りや落ち葉かきといった管理によって維持されてきました。現在、コナラ林の多くは、管理が行われなくなり、大径木化や林床への常緑樹やタケの侵入が進んでいます。</p> <p>里山・丘陵地の荒廃に伴いイノシシ、ニホンジカ及びニホンザル等の獣害も増加しています。それでも里山・丘陵地には、留鳥の猛禽であるオオタカ、ハイタカ、ツミが生息し、夏鳥として飛来するタカの仲間のサシバ、ハチクマが繁殖します。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>各地区でまちづくり協議会や地域団体が中心となり、里山の保全活動が進められています。自然観察の場や子どもの遊び場としての活用、里山に残る城跡や古墳の保全・活用もされています。織山や箕作山では、東近江トレイルとしての登山ツアーでも活用されています。</p> <p>今後は、これまで人の暮らしとつながっていた里山を再評価し、新たな視点で活用・保全・再生を図るエコツアーが実施されると思われます。また、エコツアーをきっかけに地域と一体となった里山保全活動が期待されます。ただし、多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得て活用することが必要です。</p>

(ウ) 河辺林

区分	自然資源
地域資源の内容	愛知川や日野川の周辺など河川に沿って分布する森林を河辺林といいます。河辺林は、洪水時の防災林や緩衝林として機能し、樹木は薪として、落葉や下草は肥料として利用されるなど、人々にとって重要な存在でした。しかし、土地開発や河川改修によりその多くは消滅し、今では貴重な存在となっています。植生は照葉樹林帯に属しますが、ケヤキやムクノキ、クヌギ、コナラ、ナラガシワなどの落葉広葉樹とタケが混交しています。また、鈴鹿山脈を起源とすると思われるキクザキイチゲやイチリンソウなどの山地性植物も生育しています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>河辺いきものの森は、ふるさといきものの里100選及び重要里地里山に選ばれるなど現在でも里山保全活動団体遊林会が適正に保全・管理し、環境教育の場としての利用のほか、子どもや女性を対象としたエコツアーを実施しています。</p> <p>その他の河辺林も市街地に近い身近な場所にあり、湿地、樹林などの多様な環境があることから、エコツアーのフィールドとして活用できる可能性が大いにあります。エコツアーを契機として水害に対する防災林や緩衝林としての機能の保全と再生につながることを期待されます。ただし、多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得て活用することが必要です。</p>

(I) ため池

区分	自然資源
地域資源の内容	滋賀県湖東・湖南地域のため池群は、希少種、固有種等が生育・生息している場所として、平成28年に環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」に選定されています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	「滋賀県湖東・湖南地域のため池群」は、淡水魚類（ホトケドジョウ、ミナミメダカ、カワバタモロコなど）の生息地及び淡水貝類（オグラヌマガイ）の生息地であることから重要湿地に選定されており、保全上の配慮が期待されます。

イ 自然資源と密接な関連を有して「里」の原風景を構成するその他の地域資源

(ア) 日本遺産：五個荘金堂の街並み

区分	文化資源
地域資源の内容	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、平成27年度には、「琵琶湖とその水辺景観」の構成遺産の一つとして認定されています。近江商人の発祥の地で愛知川の伏流水を水源とする湧水が集落を流れ、近江商人の本宅と伝統的な農家住宅が特有の農村風景を生み出しています。また、美しい白壁や日本庭園、錦鯉の泳ぐ水路など近江商人の栄華が感じられる屋敷が多く残ります。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	東近江市観光協会において近江商人屋敷を巡るなどのツアーが実施されています。今後は、地域が主体的に実施するエコツアーを育てていくことが重要です。

(イ) 農泊

区分	文化資源
地域資源の内容	農泊とは、農村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行のことを言います。平成 30 年度の市全体の受入実績はインバウンド 13 組、教育旅行 6 校など 1,000 人以上です。令和元年 9 月には、東近江市観光協会が事務局となって、東近江市への教育旅行などを受け入れる「ただいまステイ東近江」を設置し、農泊を推進しています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	農泊は、地域住民自らが農村の暮らしの原風景を再評価し、活用し、保全維持につながる取組です。このため、今後も市全域への拡大を図っていきます。

(ウ) 文化財

区分	文化資源
地域資源の内容	本市の指定文化財は、令和 2 年 3 月時点で、国指定関係 156 件、県指定関係 46 件、市指定 199 件を数えます。景観に関するものとしては、永源寺、百済寺等の名勝、日本最古の三重石塔、古墳等の史跡、遺跡景観があります。また、建築物及びまちなみに関する文化財は、重要な景観形成要素となっています。これらは、市民に親しまれるとともに、観光名所としての地域資源活用も行われています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	文化財は地域各々の自然資源をベースに成立したもので、原風景の重要な構成要素です。今後は、エコツーリズムをきっかけに、地域が独自に育んできた特有の歴史・文化を市民が身近に感じ継承させるよう、歴史・文化資源を活用した更なるまちづくりの展開が求められています。

ウ アイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手

(ア) 特定非営利活動法人 NPO 法人愛のまちエコ倶楽部

区分	人的資源
地域資源の内容	愛のまちエコ倶楽部は、愛東地区を拠点に菜の花エコプロジェクトや農村の魅力を発信する団体です。 持続可能なまちづくりを目指して、さまざまな活動をしています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	15 年以上続く農業体験イベント、台湾やノルウェーなど海外からの利用もある農家民泊事業、また、就農体験を通し、都市部から新規就農や移住を促進する取組など、活動は多岐にわたり農業・農村の原風景を活用・保全・再生するエコツーリズムを実践しています。今後は、持続的な活動とするために自主財源確保につながる取組が必要です。

(イ) 特定非営利活動法人里山保全活動団体遊林会

区分	人的資源
地域資源の内容	里山保全活動団体遊林会は、建部北町の河辺林をさまざまな動植物が生息・生育し、そして人々の笑顔あふれる場所にしようと平成 10 年から活動を開始され、市と協働で「河辺いきものの森」の保全・活用を行っています。特に、子どもたちへの環境教育は、遊林会の活動の柱となっています。河辺いきものの森を活用しながら総合学習や環境学習の場として幼稚園や保育園、小学校などを中心に年間約 1 万人にプログラムを提供しています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	遊林会では、保全・再生を進める河辺林の原風景を活用するエコツアーリズムに取り組んでいます。また、近年では、子どもや女性を対象としたエコツアーを実施し、活動を通して、自然の中ですごす楽しさや素晴らしさ、身近な自然を守る大切さに気付くプログラムを提供しています。これらのツアーを契機に後世に河辺林の原風景を残せるよう、共に自然を守る仲間が増えていくことが期待されています。

(ウ) まちづくり協議会

区分	人的資源
地域資源の内容	市民が自主的に参加して、それぞれの地域課題を解決し、各地域の個性をいかしたまちづくりを行うため、市内 14 地区で「まちづくり協議会」が組織されました。東近江市では、「協働のまちづくり条例」を定め、まちづくりに包括的に取り組む団体として、また行政の重要な協働のパートナーとして活躍が期待されています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	各地区のまちづくり協議会では、地域固有の資源を活用したイベントや環境保全活動などを実施されています。 エコツアーリズムをきっかけに、地域に残る原風景を再度評価し、継続的にそれらの保全・活用を図るまちづくりへの取組が期待されています。

(エ) 道の駅あいとうマーガレットステーション

区分	人工資源
地域資源の内容	道の駅あいとうマーガレットステーションは、農産物の流通・加工、人的交流、観光、情報の 5 つを統括した田園公園化の拠点として、平成 7 年度にオープン。「新しい豊かな田園生活」を提案しています。これまで、直売所甲子園で、優秀賞を 2 回受賞して、令和元年にはイベント部門でグランプリに輝いています。令和 2 年には開業 25 周年を迎え、地域活性化の拠点となる優れた企画がされ、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる「重点道の駅」として国土交通大臣から選定されています。

利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	春の菜の花、秋のコスモスなどの花摘み、いちご狩りといった四季折々のイベントも多彩です。また、土曜・日曜ごとに各種イベントも開催され、年間約 70 万人の来訪があります。今後はエコツーリズムを含めた観光の情報発信拠点として機能強化を図る必要があります。
-----------------------	---

(オ) あいとうエコプラザ菜の花館

区分	人工資源
地域資源の内容	あいとうエコプラザ菜の花館は、東近江市の資源循環型の地域づくりを進める拠点施設です。 「菜の花エコプロジェクト」は 1998 年から始まり、全国に広がった地域内資源循環モデルであり、地域自立を促すプロジェクトです。市内の家庭などから集めた廃食油をリサイクルせっけんやバイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルし、市内での利用を進めています。また、菜種栽培を進め、菜種油「菜ばかり」を生産・販売しています。これらの取組をさらに発展・拡大していく教育・啓発・実践の場となることを目指しています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	里の地域資源循環の取組「菜の花エコプロジェクト」を学び、体験でき、年間約 2 千人が視察研修に訪れています。 今後は、本市の農業・農村の原風景を活用・保全・再生するエコツーリズムの拠点施設と位置づけ、この施設を指定管理する NPO 法人愛のまちエコ倶楽部の継続的なエコツーリズムの活動が望まれます。

(カ) 八日市いきものふれあいの里「河辺いきものの森」

区分	人工資源
地域資源の内容	愛知川河辺林の多様な自然環境を保全するとともに、自然と人とのふれあいの場や環境教育の場として活用するため設置されています。河辺いきものの森には、ネイチャーセンターのほか、自然観察路や林冠トレイル、水辺のビオトープなどがあります。約 15 ヘクタールの広さがあり、四季折々の里山を様々な角度から感じることができます。河辺いきものの森は、里山保全活動団体遊林会と市が協働して保全しており、環境学習の場として活用しています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	今後は、本市の特徴の一つである河辺林の原風景を活用・保全・再生するエコツーリズムの拠点施設と位置づけ、この施設を協働管理する里山保全活動団体遊林会の継続的なエコツーリズムの活動が望まれます。

(3) 川の原風景を構成する地域資源

ア 「川」の原風景のベースとなる自然資源

(7) 愛知川

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>市域の中央を流れる愛知川は、藤原岳に水源を持つ茶屋川を源流とする全長約 63 キロメートルの河川です。上流には永源寺ダムがあり、流域の灌漑に大きく貢献しています。これら山間部では流下が速いため、川筋には急峻な溪谷が形成されています。平野部に出ると、愛知川はその流域に広大な扇状地を形成します。</p> <p>愛知川源流域に冷水を好むイワナ、アマゴ、カジカ大卵型などが生息し、これらのうち、イワナについては、連続的な分布域では南限の一つとなっています。中流域には、オイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ、カマツカなど、多様な魚類が生息し、春から夏にはアユが、また、秋にはビワマスが琵琶湖から支流まで遡上し、産卵します。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>支流の神崎川、渋川の溪流はキャニオニングで利用されています。愛知川上流河原では、一般利用者によるキャンプやバーベキューが盛んに行われていますが、河川環境の保全に向けた取組を継続していくことが望まれています。今後は、魚のにぎわい再生をキーワードに愛知川と人の新たなつながりをつくるエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。</p>

(4) 日野川

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>日野川は、鈴鹿山脈の綿向山に源を發し、日野町域を西流して本市に入り、蒲生地区を北西に流れます。市域の日野川流域にも扇状地が広がり、小規模ながら河岸段丘が形成されています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>現在はNPO法人蒲生野考現倶楽部が魚つかみや生き物調査体験を、蒲生地区まちづくり協議会が河川堤防の草刈り等の環境保全活動を実施しています。</p> <p>今後は、日野川も愛知川と同様にエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。</p>

イ 自然資源と密接な関連を有して「川」の原風景を構成するその他の地域資源

ウ アイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手

(7) 漁業協同組合（愛知川上流漁業協同組合、愛知川漁業協同組合）

区分	人的資源
地域資源の内容	愛知川上流漁業協同組合は愛知川上流部を区域として、アユ、ニジマス・アマゴ・イワナ、ウナギを解禁日から9月30日まで、愛知川漁業協同組合は愛知川中流部を区域として、アユ、アマゴ・イワナを解禁日から9月30日まで遊漁が楽しめます。5、6月の降雨により琵琶湖まで水が届けば琵琶湖の天然アユが大量に遡上し「天然アユがのぼる100名川」（公益財団法人日本釣振興会）に選ばれる川です。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	上流は愛知川上流漁業協同組合がイワナ、アユ、アマゴ、ニジマスの放流、中流は愛知川漁業協同組合が、アユ・アマゴを放流して、遊漁を行っています。今後は、魚のにぎわい再生をキーワードに愛知川と人の新たなつながりをつくるエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。その活用のキーパーソンとしての活動が望まれます。

(イ) 愛知川の清流を守る会（略称・愛知川清流会）

区分	人的資源
地域資源の内容	愛知川の清流を守る会（略称・愛知川清流会）は、愛知川に清流を取り戻そうと、市民や団体・企業などにより平成25年に設立された市民団体です。河川内の草木伐採、清掃、啓発看板設置、小学生の体験学習、もみじまつりなどの地域イベントでの食文化伝承などの活動のほか、近年では、水生生物と藻類の調査、透視度調査などの環境調査も行っています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	今後は、アユ、ビワマスのにぎわい再生をキーワードに愛知川中流と人の新たなつながりをつくるエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。その保全・再生活動のキーパーソンとしての活動が望まれます。

(ウ) 愛知川の源流を守る会

区分	人的資源
地域資源の内容	愛知川の源流を守る会は、愛知川の源流の環境を守ろうと、漁業者、愛知川上流漁協、東近江市永源寺森林組合などにより設立された市民団体です。一斉清掃「清流の日」に合わせて「溪流魚の学習会とつかみ取り大会」など行っています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	今後は、イワナのにぎわい再生をキーワードに愛知川中流と人の新たなつながりをつくるエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。その保全・再生活動のキーパーソンとしての活動が望まれます。

(エ) 特定非営利活動法人蒲生野考現倶楽部

区分	人的資源
地域資源の内容	特定非営利活動蒲生野考現倶楽部は、「たんけん・はっけん・ほつとけん」を合言葉に滋賀の山・野・湖の豊かな環境文化を生かした持続可能な暮らしの実現に取り組んでいます。また、人と地域の環境資源をいかした地域再生を進め、体験を重視した環境学習を通して郷土を愛する青少年の育成を図ることを目的に活動しています。日野川では、子どもを対象に、身近な水環境を通して学びを伝える「ふるさとワクワク体験」を実施して、日野川の体験、ホテル観察、かいどり大作戦（日野川支流佐久良川）など行っています。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	現在、日野川の原風景を活用・保全・再生するエコツーリズムを実践しています。今後は、持続的な活動とするために担い手の育成や自主財源確保に取り組む必要があります。

(4) 湖の原風景を構成する地域資源

ア 「湖」の原風景のベースとなる自然資源

(7) 琵琶湖（琵琶湖国定公園、ラムサール条約湿地）

区分	自然資源
地域資源の内容	<p>琵琶湖は、日本のほぼ中央に位置するわが国最大の淡水湖で、近畿1,400万人の命の水であるだけでなく、多様な動植物が生息・生育しています。</p> <p>琵琶湖には、毎年、ヒシクイ、コハクチョウ、カモ類などが6万羽以上飛来しており、全国的に見ても名高い渡り鳥の越冬地となっています。琵琶湖は、鳥獣保護区や琵琶湖国定公園にも指定されています。また、平成4年に施行されたヨシ群落保全条例により、水鳥にとっても重要な、ヨシ群落の保全が図られています。また、ラムサール条約湿地として登録認定されています。</p> <p>湖岸部ではクロモ、センニンモなどの沈水植物や、ヒシ、ガガブタなどの浮葉植物が見られ、ヨシやマコモなどの抽水植物帯（ヨシ帯）が広がり、その内陸にはヤナギやハンノキなどの湿生林が生育しています。このヨシ群落のある水辺景観は日本の原風景であり、本市の特徴的な景観の一つです。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>琵琶湖では、釣りのほかにカヌーやSUPなどのアウトドアスポーツも盛んです。</p> <p>今後は、琵琶湖と暮らしの関わりを再評価するエコツアーが実施され、地域が一体となった水辺の自然再生の活動が期待されます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。</p>

(イ) 伊庭内湖

区分	自然資源（動植物の生息地・生育地）
地域資源の内容	伊庭内湖は、五十数個あった琵琶湖の内湖のうち承水溝として干拓

	<p>されずに残った湖です。留鳥としてカイツブリ、サギ類が生息し、夏鳥としてオオヨシキリ、ヨシゴイが主にヨシ原で繁殖します。冬には数多くのカモ類が越冬し、猛禽類のチュウヒも越冬します。また、魚食性の猛禽類であるミサゴも年間を通じて生息しています。魚類はコイ、ナマズ、ギンブナなどが周年生息するとともに、春から夏にはホンモロコ、ニゴロブナ、ゲンゴロウブナが湖の沖合からやってきて産卵します。しかし、近年外来魚の増加やゴミの不法投棄などが影響し、内湖の環境が徐々に悪化しています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>ヨシ刈り、外来魚駆除釣り大会など環境保全活動が行われています。また、能登川水車とカヌーランドでは、カヌーやボートが楽しめます。</p> <p>今後は、地域が一体となったヨシ刈りや外来魚駆除大会をきっかけに、エコツアーが実施されることが期待されています。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。</p>

イ 自然資源と密接な関連を有して「湖」の原風景を構成するその他の地域資源

(7) 日本遺産（伊庭の水辺景観）

区分	文化資源
地域資源の内容	<p>湖東平野に残る水郷集落のひとつ伊庭。その歴史は古く、“保元元年（1156年）、源為義が崇徳上皇からこの地を賜った”という記録が確認されています。伊庭川から引かれた水路は町中を縦横に巡り、豊かな水量と清らかな水質が内湖と繋がり、人々の生活を今も支えており、人々の生活が水とともにあったことも実感できます。春に行われる伊庭の坂下し祭では、山の神々を神輿に遷し、断崖の急斜面を引きずりおろしたのち、集落を巡り内湖に迎えます。暮らしと祈りの両面で、人々の生活が水とともにあることが実感できます。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>平成30年10月に「伊庭内湖の農村景観」として国の重要文化的景観に選定されたことを受け、「湖辺の郷（みずべのさと）伊庭景観保存会」を立ち上げ、まちの景観保護や観光ガイドなどのボランティア活動を行っています。今後は、自主財源の確保等を図り、持続的な活動とすることが必要です。</p>

(イ) 農業遺産（森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム）

区分	文化資源
地域資源の内容	<p>多くの在来魚が生息する琵琶湖の湖辺では、弥生時代以降、人が開発した水田にニゴロブナ等の湖魚が遡上し、そこを繁殖場として利用するようになりました。そして、人は農作業の傍ら、こうした湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。</p> <p>漁獲された湖魚は、「鮒ずし」等の「なれずし」にも加工され、重要な保存食となるほか、客人をもてなす御馳走や祭礼でのお供えとしても用いられてきました。</p>

	<p>こうした食文化は、漁業や農業を受け継ぐ精神文化的な基盤の醸成に寄与してきました。また、多様な主体が参画して琵琶湖の水質や生態系を保全する、現代の「環境こだわり農業」や水源林保全にもつながってきています。平成 31 年 2 月にはこれらが日本農業遺産に認定されました。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>今後は、能登川漁業協同組合の伝統的な「琵琶湖漁業」と、栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会の琵琶湖から産卵・繁殖のため水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた「鮒ずし」などの食文化を象徴的な湖の原風景とし、エコツアーが実施されることが期待されます。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための安全管理に留意する必要があります。</p>

(ウ) 琵琶湖八珍

区分	文化資源
地域資源の内容	<p>琵琶湖を代表するビワマス、ニゴロブナ、ハス、ホンモロコ、コアユ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビを「琵琶湖八珍」として選定</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>琵琶湖の恵みを代表する「琵琶湖八珍」は、湖のエコツアーリズムの重要な構成要素です。食文化の継承を目的とすることで、琵琶湖の環境保全活動を醸成させていきます。</p>

ウ アイに該当しない地域の資源や資源維持の担い手

(ア) 栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会

区分	人的資源
地域資源の内容	<p>栗見出在家町の魚のゆりかご水田協議会は、人や魚、環境に優しい水田づくりを目指し、平成 18 年から、琵琶湖周辺の水田に、湖魚が産卵、繁殖のために遡上できるよう排水路に魚道を設置するなどの取組をしています。また、地産地消を推進し、水田オーナー制度の導入や小学校への出前授業なども実施しています。このような取組が評価され、平成 29 年度（第 56 回）農林水産祭において内閣総理大臣賞を受賞しています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>6 月上旬の落水時に、地域の子どもたち、高校生、大学生、地元企業など約 200 名が参加する「生き物観察会」を行っています。</p> <p>日本農業遺産に認定された森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システムの一環として原風景を活用したエコツアーの一翼を担うことが期待されます。</p>

(イ) 能登川漁業協同組合

区分	人的資源
地域資源の内容	<p>能登川漁業協同組合は、12月から始まるアユ漁をメインに、ホンモロコ、ニゴロブナなどの漁を行っています。また、ホンモロコについては、資源保護のため産卵期に期間を定め、自主的な禁漁を行っています。</p> <p>近年は、湖魚を食べる習慣が薄れてきたことから、魚離れを防ぐため、地元の小学校に出向いての食の体験や漁港の案内などを行っています。また、魚を獲るだけでなく魚が住みやすい環境を維持するために、定期的に外来種の駆除やゴミの除去を行っています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>日本農業遺産に認定された森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システムの一環として原風景を活用したエコツアーの一翼を担うことが期待されます。</p>

(ウ) 能登川水車とカヌーランド

区分	人工資源
地域資源の内容	<p>能登川水車とカヌーランドは、恵まれた自然環境のなかで、訪れる人々が水や歴史と親しみ直接ふれあえる観光レクリエーション施設として設置されています。大水車や水車資料館、カヌー発着場、水上ステージなどで構成され、水車資料館では水車を利用して玄米を白米にする精米作業を行っています。</p> <p>また、四季を通じて素晴らしい自然に恵まれ、周辺にはびわ湖よし笛ロードという県の大規模自転車道もあり、自然とふれあえる場所となっています。</p>
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>本市の特徴の一つである湖の原風景を活用・保全・再生する場として、今後は、伊庭の里湖づくり協議会や能登川漁業協同組合などの継続的なエコツアーリズムの活動が望まれます。</p>

(エ) 伊庭内湖のヨシ刈り

区分	社会関係資源
地域資源の内容	<p>伊庭内湖と周辺のヨシ原は、琵琶湖固有の魚や鳥たちを守り育てる「ゆりかご」の役割を持ち、この原風景を守るためにも人による定期的な管理が必要です。</p> <p>官民協働で運営される伊庭の里湖づくり協議会により、企業や地元の自治会、一般ボランティアを募りヨシ刈りが実施されています。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	<p>今後は、地域が一体となったヨシ刈りをきっかけに、内湖と人の関わりを新しい視点で再評価、活用するエコツアーが実施されることが期待されています。</p>

(オ) 琵琶湖岸復活大作戦

区分	社会関係資源
地域資源の内容	琵琶湖岸の景観の美化及び自然環境の保全に努め、かつての美しい湖岸を復活させることを目的として平成 30 年度に設立された「栗見プロジェクト」では、琵琶湖岸で台風等の影響で漂着し散乱していた流木等を清掃する「琵琶湖岸復活大作戦」を実施しています。令和元年度は、市内の高校生、県内の大学生と地元の皆さんなど 80 人が参加して、漂着していた流木等の清掃作業を行い、軽トラック約 30 台分を回収しました。
利用の状況及び利用に当たって配慮すべき事項	今後は、地域が一体となった清掃作業をきっかけに、琵琶湖と人の関わりを新しい視点で再評価、活用するエコツアーが実施されることが期待されています。

東近江市エコツアーリズム推進協議会名簿

名称 (順不同・敬称略)	所属		役職
山崎 亨	アジア猛禽類ネットワーク	会長	会長
竹山 史朗	株式会社 モンベル	常務取締役	
野村 正次	NPO法人 愛のまちエコ倶楽部	理事長	
太田 文雄	一般社団法人 東近江市観光協会	事務局次長	副会長
井田 三良	NPO法人 里山保全活動団体 遊林会	代表理事	
今井 康太郎	鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ	会長	
前川 真司	株式会社 みんなの奥永源寺	代表取締役	
藤井 悠矢	SLYCE BASE CAMP	代表	
山形 蓮	茶縁むすび	代表	
徳田 幸夫	東近江トレイル実行委員会	会長	
沖 利貢	湖辺の郷伊庭景観保存会	代表	
山田 重三	永源寺地区まちづくり協議会	会長	
植田 すえ子	東近江市商工会	女性部常任委員	
池田 喜久子	池田牧場	専務取締役	
辻 光嘉	木地師のふるさと高松会	会長	
中村 英樹	クレフィール湖東	あけくれ支配人	
植田 重弘	近江トラベル株式会社	代表取締役	
今若 敦	永源寺タクシー株式会社	代表取締役	



東近江市エコツーリズム推進全体構想

令和4年10月 策定

発行・編集／東近江市

東近江市エコツーリズム推進協議会

(事務局 東近江市企画部森と水政策課)

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

TEL 0748-24-1234(代) FAX 0748-24-0752

IP 050/5801-1234(代)

<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>